

【資料 1 - 1】

平成26年度発達障がい関連施策の実施状況について (発達障がい者総合支援センター)

I とくしま発達障がい者総合支援事業

13,801千円

< >は1月末までの実績, ()内は昨年度の年間実績

1 相談支援

(1) 個別ケースの相談支援

発達障がい者及びその家族, 関係機関等からの様々な相談に応じ, 課題解決に向けた助言を行い, 必要に応じて情報提供や, 保健・医療・福祉・教育・就労などの関係機関への紹介を行いました。

また, 圏域ごとに場所を設定し, 定期的に個別相談に応じたほか, 必要に応じて嘱託医による医療相談, ひのみね総合療育センターとの連携による診療支援を行いました。

<相談実績 772人 2,301件(739人 2,469件)>

●平成26年度(1月末現在)の相談支援実績 【P5参照】

(2) 機関コンサルテーション

関係機関の職員に対して, 発達障がいについての理解や発達障がい者及びその家族への適切な支援方法について, スーパーバイズを行いました。

<実施件数 22件(26件)>

また, 関係機関が実施する研修会の講師として, 職員を派遣しました。

<実施件数 41件(58件)>

(3) 発達障がい児早期発見体制支援事業

厚生労働省が推奨するアセスメントツールを乳幼児検診で導入するための技術的支援や保健師等を対象とした早期発見に関する研修会を開催しました。

<研修会 参加者数 129人(120人)>

2 発達支援

(1) 心理士による心理判定・発達検査

心理判定・発達検査を実施し, 本人の自己理解と今後の支援を検討する上での指針として活用しました。

<検査件数 138件(124件)>

(2) ペアレントトレーニング事業(すくすく教室)

発達障がい児の保護者を対象に, 発達障がいについての理解を深め, 子どもの特性や関わり方を指導し, 適切な対応ができるよう支援しました。

<実施状況 申込14名 延83人/15回>

(3) 幼児期短期支援事業（のびっ子学級）

発達障がい児または、発達に気がかりのある幼児の保護者を対象に、子どもの発達や関わり方についての情報提供をするとともに、サポートファイルの作成の支援を行いました。また、親子参加型のプログラムを組むことにより、我が子の特性を理解したり、特性にあった関わり方ができるよう支援を実施しています。

また、依頼により出前講座を3回実施しています。

＜実施状況 申込計10名 延86人/21回
出前講座 延べ89人/3回＞

(4) ペアレント・メンター養成・活用事業

発達障がい児の子育て経験のある保護者が、障がいの診断を受けて間もない保護者などに対し、障がい理解や障がい受容、情報提供等の支援を行うペアレント・メンターの養成については、基礎講座と相談対応のふりかえりをテーマにした事例検討会を実施しました。基礎講座については、一般の方にも参加いただける公開講座として実施しました。

また、ペアレントメンター協会と連携し、ペアレント・メンターによるグループ相談会やシルバー大学校での啓発活動などを実施しました。

＜実施状況：基礎講座 参加者数 51人、事例検討会 参加者数4人：メンター対象、
グループ相談会 開催6回 22人、シルバー大学校講座 開催4校 277人＞

(5) 就学前支援教室

発達に気がかりのある幼児を対象に、入学後に必要なスキルの習得を支援するとともに、保護者に対しては子どもとの関わり方や、就学に向けての相談・情報提供を行う教室を実施しました。

＜実施状況 対象児5人 延22人/5回＞

(6) 幼稚園・保育所職員スキルアップ事業

特別支援学校の巡回相談員や市町村の保健師とともに、幼稚園や保育所に出向き、子どもの発達を見る視点や、子どもへの関わり方について助言をしたり、保育現場の環境設定で工夫できること等について、相談に応じながら支援を行いました。

また、モデル園の保護者に対しては、子どもの発達を見る視点についての情報提供を実施しました。平成26年度は、那賀町で実施しています。

＜実施状況 モデル園2か所 延64人/8回＞

3 就労支援

(1) 個別ケースの就労支援

就労への前段階として、必要に応じて心理判定や発達検査を実施して自己の障がい特性の理解を深めるための支援のほか、就労への動機付け、就労場面における課題などについて指導・助言を行いました。

＜相談実績 160人 988件(131人 968件)＞

●平成26年度（1月末現在）の就労支援実績 【P7参照】

(2) ハナミズキ就労移行支援システム

ハナミズキ若しくは関係機関で継続的な支援を受けている発達障がい者の診断のある方を対象に、自己認知支援や就労準備訓練を行い、就労支援機関と連携して、就労に向けた支援に取り組みました。

また平成26年度から、一般就労中の当事者を対象に、安定して働き続けられるよう、就労環境において必要な対人技能を習得するための支援事業を実施しました。

<実績 申込50人 利用延416人(申込31人 利用延439人)>

(3) 発達障がい者当事者の会(ハナミズキの会)

余暇活動を行うとともに、困りごとについての話し合いを通じ、社会的スキルの獲得や発達障がいに関する理解を深めるため、成人期の発達障がいの当事者同士が集まり交流する場を提供しました。

<実績 申込18人 利用延86人(申込9人 利用延44人)>

(4) 発達障がい者就労支援研修会(共催)

就労支援を行う支援者や雇用主である企業を対象に、発達障がいのある方の雇用に積極的に取り組んでいる企業を紹介すると共に、継続雇用のための企業、利用者、支援者のそれぞれの取り組みについて検討する講演会を開催しました。

今年度も徳島障害者職業センターとの共催により実施しました。

<参加者数 42人(66人)>

4 啓発・研修事業他

(1) 世界自閉症啓発デー連携事業

4月2日の世界自閉症啓発デー及び日本での発達障害啓発週間に呼応し、4月5日(土)に文化の森21世紀館にて、啓発映画上映会をはじめ作品展・パネル展、個別相談会等のイベントを実施しました。そのほかに県内9か所での啓発パネル展の実施、県の庁舎やそごう徳島店等計5か所にて横断幕・懸垂幕の設置、商業施設での啓発、発達障がい者総合支援ゾーンの施設をブルーにライトアップするなどの取組を実施しました。

<イベント参加者数 406人>

また、各市町村等が主催する福祉イベント等に出張し、地域住民向けの啓発も実施しています。

<実施回数 3市町において4回>

(2) 地域啓発研修事業

発達障がいにかかる基礎的な研修や啓発については、各圏域ごとに保健福祉局や県民局主催にて実施することとし、地域における支援者の養成や住民の発達障がい者への理解の促進を図りました。今年度は幼児期の支援者向けと放課後児童クラブ指導員向け研修会を3圏域で合計4回実施しました。

<講座実施回数・参加者数 3圏域で6回・404人>

(3) 発達障がい講演会・発達障がい支援従事者養成研修（共催）

第1部は、発達障がいに関する知識を広く県民に普及啓発することを目的とした講演会を、第2部は、医師や臨床心理士、保健師等支援者向けに支援技術の向上を図ることを目的とした実践的な内容のワークショップを開催しました。

＜参加者数 第1部講演会 169人（218人）
第2部支援者向けワークショップ 96人（84人）＞

(4) 発達障がい児支援専門員養成事業

発達障がい児支援について、身近な地域で切れ目のない適切な支援を行うことができる人材の育成を目的とした研修会を開催しました。

＜研修会 参加者数 21人＞

●平成26年度（1月末現在）の研修実績 【P9参照】

(5) 主催会議

①徳島県発達障がい者支援体制整備検討委員会

発達障がい者の乳幼児期から成人期までの各ライフステージに対応する一貫した支援を行うため、発達障がい者支援に関する施策の総合的・計画的な推進について必要な事項を検討することを目的とした医療、保健、福祉、教育及び労働の関係部局、大学、親の会等23機関からなる協議組織

＜開催回数1回＞

②発達障がい者支援西部ブロック会議

県西部における課題を把握し、効率的な支援や連携の在り方等について検討することを目的とした28機関からなる協議組織

＜開催回数1回＞

③発達障害者雇用支援連絡協議会（徳島障害者職業センターとの共催）

発達障がい者に対する効果的な就労支援を行うため、支援や連携のあり方について検討し、情報共有を図ることを目的とした9機関からなる協議組織

＜開催回数2回＞

④徳島ペアレントメンター連絡協議会

徳島ペアレント・メンター協会の活動並びに運営ペアレント・メンター活動について支援及び助言を行うことを目的とした6機関からなる協議組織

＜開催回数1回＞

⑤児童発達支援センター連絡協議会

各児童発達支援センターが連携して運営や支援のあり方を考え、情報共有を図ることを目的とした県内のセンター全7機関からなる協議組織

＜開催回数1回＞

発達障がい者総合支援センターにおける年度別相談支援の状況

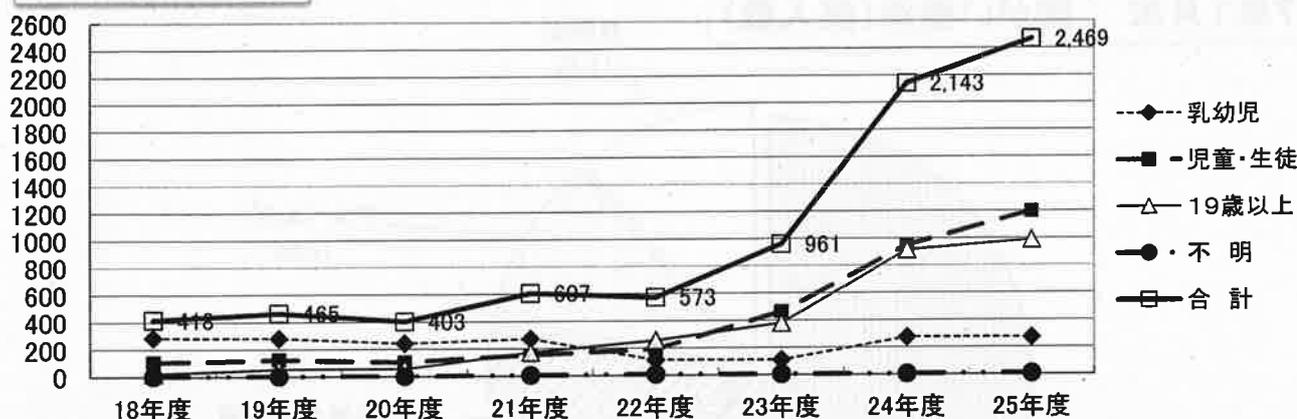
※H27.1末現在

1 年齢層別(延件数)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
幼児期前期(0-3)						34	116	116	101
幼児期後期(4-6)	285	282	242	274	114	77	160	158	162
小学生(7-12)						210	383	456	373
中学生(13-15)	107	125	105	154	193	116	226	330	308
16-18歳						139	340	412	375
19歳以上	23	55	55	174	259	380	913	988	966
不明	3	3	1	5	7	5	5	9	16
合計	418	465	403	607	573	961	2,143	2,469	2,301

(H27年1月末)

年齢層別(延件数)



2 相談内容別(実人数)

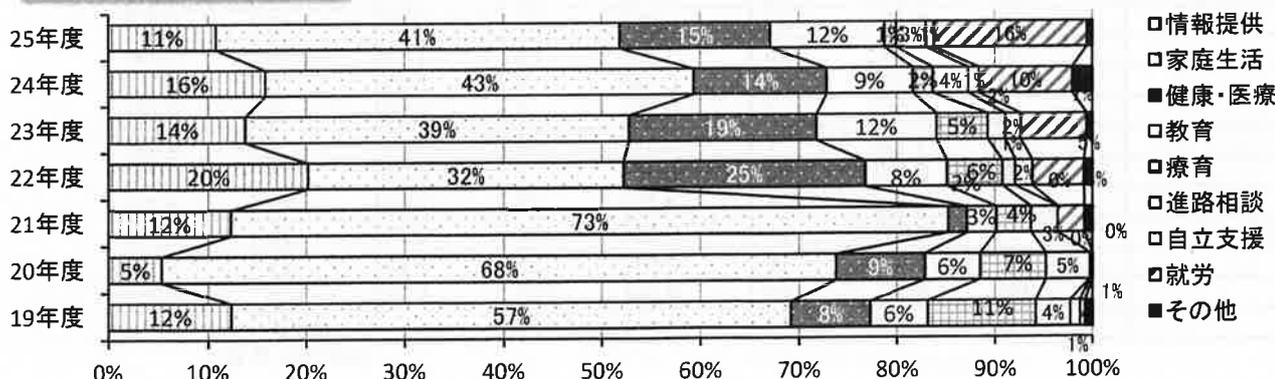
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
情報提供	49	19	45	46	45	101	80	52
家庭生活	225	243	266	73	127	277	303	394
健康・医療	32	32	7	56	62	86	113	109
教育	23	20	11	19	40	56	86	69
療育	44	24	13	13	17	13	9	5
進路相談	14	16	10	3	6	23	22	27
自立支援	4	0	0	4	5	7	6	14
就労	2	1	10	12	22	61	116	95
その他	3	0	3	2	2	13	4	7
合計	396	355	365	228	326	637	739	772

※1人の相談者につき1件。支援内容が複数ある場合は主な相談内容で計上。

※「就労」相談は、本人以外からの相談であり、本人からの場合は就労支援で計上

(H27年1月末)

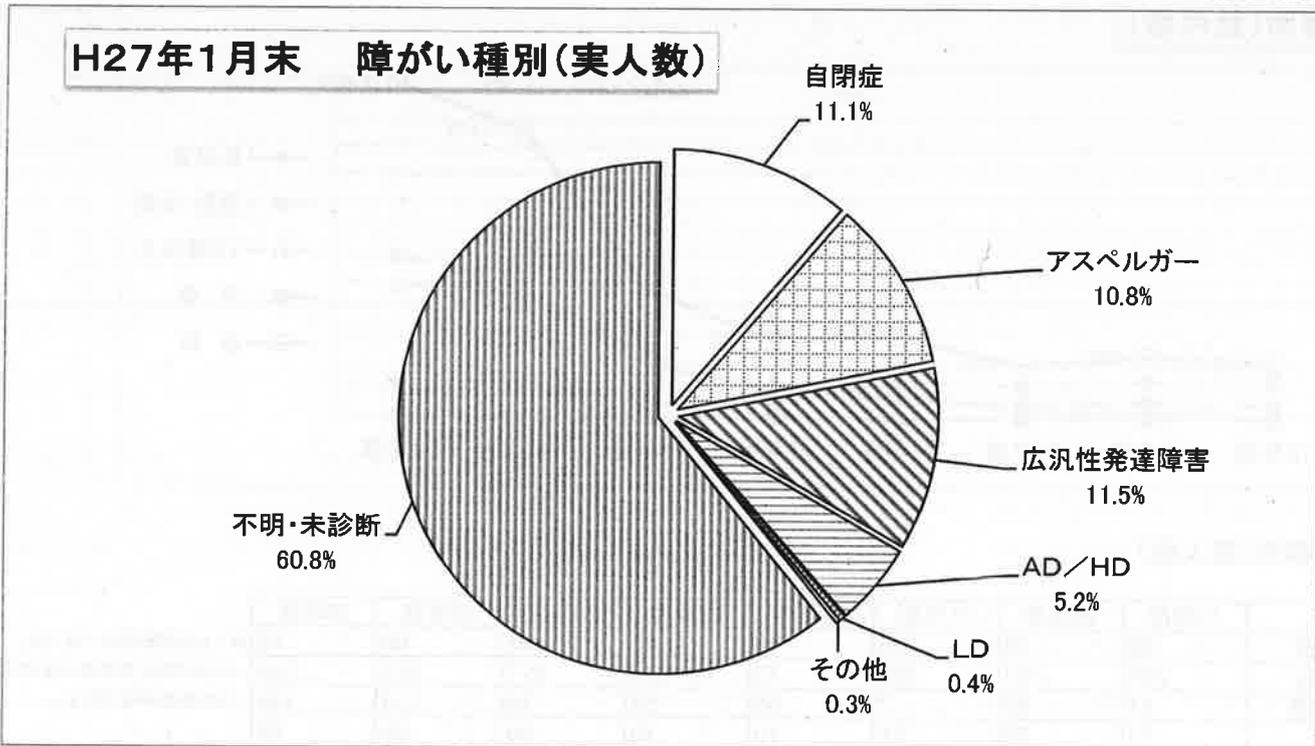
相談内容別(実人数)



3 障がい種別(実人数)

分類	23年度		24年度		25年度		26年度	
	人数	割合(%)	人数	割合(%)	人数	割合(%)	人数	割合(%)
自閉症(知的伴う)	25	7.7%	29	4.6%	63	8.5%	86	11.1%
自閉症(知的伴わない)	14	4.3%	17	2.7%				
自閉症(知的不明)	6	1.8%	6	0.9%				
アスペルガー	54	16.6%	86	13.5%	88	11.9%	83	10.8%
広汎性発達障害(知的伴う)	9	2.8%	14	2.2%	93	12.6%	89	11.5%
広汎性発達障害(知的伴わない)	11	3.4%	43	6.8%				
広汎性発達障害(知的不明)	16	4.9%	22	3.5%				
AD/HD	8	2.5%	16	2.5%	24	3.2%	40	5.2%
LD	1	0.3%	0	0.0%	2	0.3%	3	0.4%
その他	10	3.1%	36	5.7%	62	8.4%	2	0.3%
不明・未診断	172	52.8%	368	57.8%	407	55.1%	469	60.8%
合計	326		637		739		772	

(H27年1月末)



4 主たる相談者別(延件数)

※相談者が複数の場合は、本人・家族を優先し、1件につき1人でカウント

	23年度		24年度		25年度		26年度	
	人数	割合(%)	人数	割合(%)	人数	割合(%)	人数	割合(%)
本人	252	26.2%	737	34.4%	806	32.6%	834	36.2%
家族等	563	58.6%	1,085	50.6%	1,229	49.8%	1,135	49.3%
保育所・幼稚園	7	0.7%	3	0.1%	5	0.2%	8	0.3%
小学校	15	1.6%	11	0.5%	19	0.8%	16	0.7%
中学校	8	0.8%	16	0.7%	34	1.4%	14	0.6%
高校	7	0.7%	21	1.0%	21	0.9%	13	0.6%
特別支援学校	3	0.3%	28	1.3%	29	1.2%	59	2.6%
専門学校大学	2	0.2%	2	0.1%	0	0.0%	0	0.0%
入所施設	0	0.0%	7	0.3%	5	0.2%	2	0.1%
通所施設	11	1.1%	7	0.3%	14	0.6%	1	0.0%
企業	2	0.2%	2	0.1%	7	0.3%	4	0.2%
行政	27	2.8%	101	4.7%	75	3.0%	41	1.8%
保健所保健センター	5	0.5%	17	0.8%	18	0.7%	38	1.7%
医療機関	10	1.0%	19	0.9%	53	2.1%	31	1.3%
その他	49	5.1%	87	4.1%	154	6.2%	105	4.6%
合計	961		2,143		2,469		2,301	

(H27年1月末)

平成26年度 就労支援実績(高校生～成人期)

※H27.1末現在

【性別】

	人数	割合(%)
男	103	64.4%
女	57	35.6%
合計	160	100.0%

【年齢区分】

	人数	割合(%)
16-18歳	10	6.3%
19-39歳	124	77.5%
40歳以上	26	16.3%
合計	160	100.0%

【障がい種別】

(H27.1末時点)

	人数	割合(%)
自閉症	11	6.9%
アスペルガー	31	19.4%
広汎性発達障害	42	26.3%
AD/HD	7	4.4%
LD	0	0.0%
その他	0	0.0%
不明(未診断含む)	39	24.4%
自閉症スペクトラム	8	5.0%
知的障がい	10	6.3%
精神障がい	11	6.9%
身体障がい	1	0.6%
合計	160	100.0%

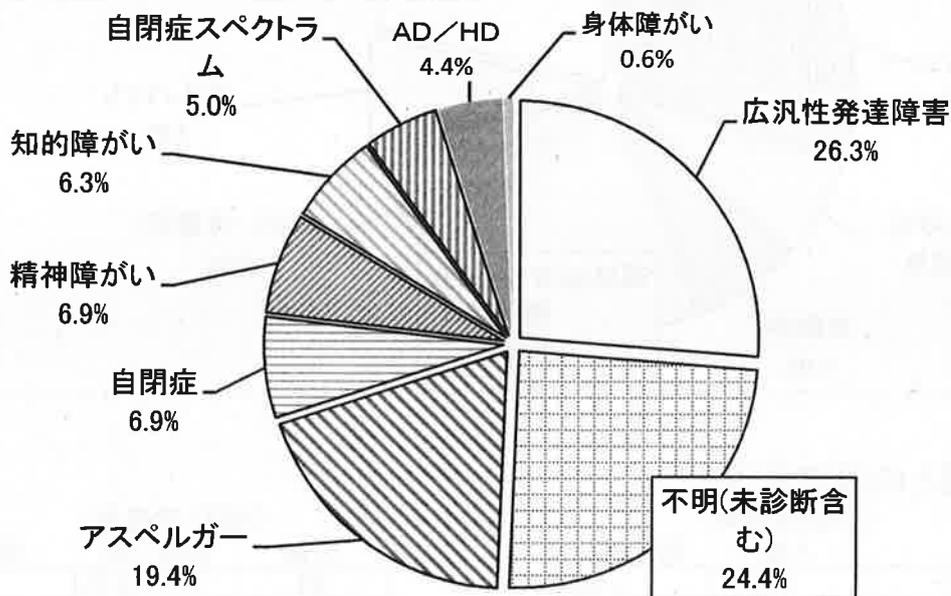
【精神科通院状況(相談開始時)】

	人数	割合(%)
あり	75	46.9%
なし	85	53.1%
合計	160	100.0%

【就労経験の有無(相談開始時)】

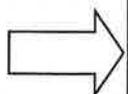
	人数	割合(%)
あり	101	63.1%
短期間のみ	17	10.6%
なし	42	26.3%
合計	160	100.0%

障がい種別(H27.1末現在)



【手帳所持状況】

	(相談開始時点) 人数	割合(%)
精神	14	8.8%
療育	25	15.6%
身体	2	1.3%
なし	119	74.4%
合計	160	100.0%



	(H27.1末時点) 人数	割合(%)	増減
精神	52	32.5%	38
療育	39	24.4%	14
身体	2	1.3%	0
なし	67	41.9%	△ 52
合計	160	100.0%	

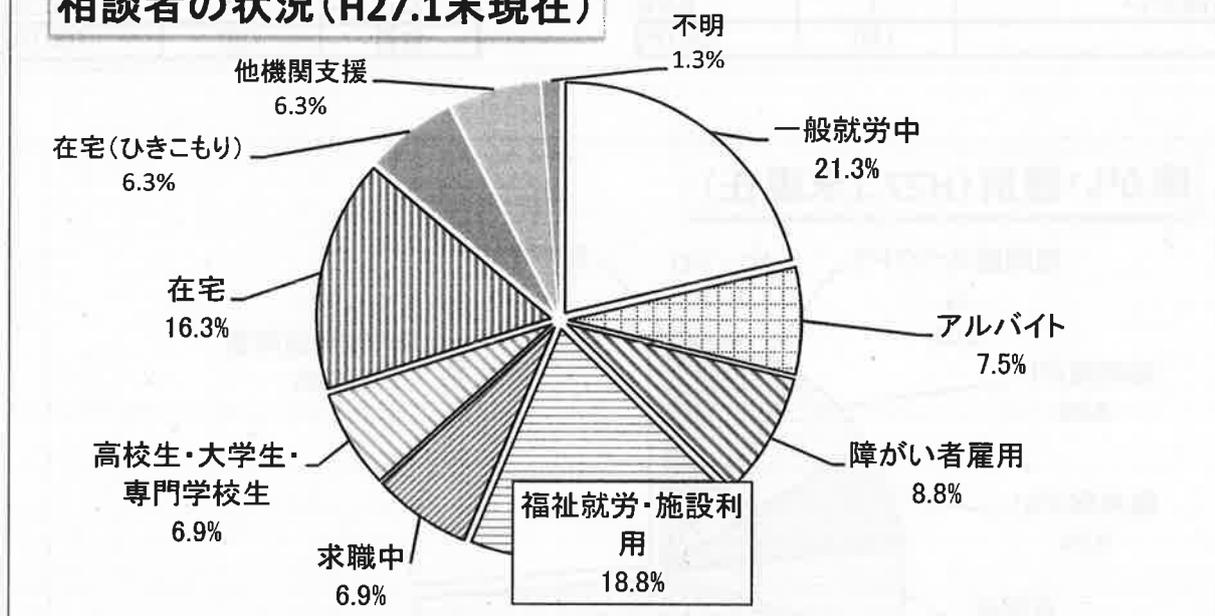
※相談(支援)開始後、52名の方が手帳取得。

【相談者の状況】

	(相談開始時)		(H27.1末時点)		
	人数	割合(%)	人数	割合(%)	増減
一般就労中	31	19.4%	34	21.3%	3
アルバイト	9	5.6%	12	7.5%	3
障がい者雇用	2	1.3%	14	8.8%	12
福祉就労・施設利用	8	5.0%	30	18.8%	22
求職中	30	18.8%	11	6.9%	△ 19
高校・大学・専門学校生	21	13.1%	11	6.9%	△ 10
在宅	31	19.4%	26	16.3%	△ 5
在宅(ひきこもり)	25	15.6%	10	6.3%	△ 15
他機関支援	0	0.0%	10	6.3%	10
その他	3	1.9%	0	0.0%	△ 3
不明	0	0.0%	2	1.3%	2
一般就労(休職中)	0	0.0%	0	0.0%	0
合計	160	100.0%	160	100.0%	0

- 一般就労中、アルバイト・・・障がいクローズで就労中
- 求職中・・・在宅生活だが、積極的に求職活動をしている
- 在宅・・・積極的な求職活動はしていないが、完全なひきこもりではない(FA利用中など)
- 他機関支援中・・・障害者職業センターや障がい者相談支援センターなどで支援中

相談者の状況(H27.1末現在)



【主な関係機関との連携状況】

	(相談開始時)		(H27.1末時点)		
	人数	割合(%)	人数	割合(%)	増減
障害者職業センター	9	5.6%	29	18.1%	20
ハローワーク	4	2.5%	4	2.5%	0
障がい者相談支援センター	4	2.5%	0	0.0%	△ 4
サポステ/ジョブスタ	7	4.4%	6	3.8%	△ 1
福祉施設・事業所	9	5.6%	45	28.1%	36
医療機関	17	10.6%	27	16.9%	10
行政	4	2.5%	6	3.8%	2
高校・大学	5	3.1%	2	1.3%	△ 3
企業(職場)	4	2.5%	4	2.5%	0
その他	5	3.1%	0	0.0%	△ 5
合計	68	42.5%	123	76.9%	55

※相談開始時に関係機関とつながっていた人数

※支援する中で、関係機関とつながった人数

<表1>

平成26年度発達障がい者総合支援センター主催(共催)研修会実績 (H26.4~H27.1)

	研修会等	日程 場所	対象者	参加人数	内容
1	発達障がい児支援専門 員養成研修	H26年8月22日(金) ほか 計5回 発達障がい者総合 支援センター	市町村の保健 師、保育士等、 児童発達支援 センターの職 員	21人	「発達障がいの理解 ～特性の理解と支援の基本」 講師:鳴門教育大学大学院教授 井上 とも子先生 「発達障がいの家族への支援 ～ペアレント・トレーニングについて～」 講師:鳴門教育大学大学院准教授 小倉正義先生 ほか
2	ペアレント・メンター養成 研修基礎講座	H26年11月2日(日) 地域交流交流セン ターはくあい	ペアレント・メ ンター、 一般県民	51人	公開講座 「発達障がいの理解」「発達障がいの家族への支援」 講師:鳴門教育大学大学院准教授 小倉正義先生 講師:ひのみね総合療育センター 里村茂子先
3	発達障がい教育講演会 (総合教育センター共催)	H26年11月2日(日) 徳島県立総合教育 センター	一般県民	265人	発達障がいの子どもと共に ～自閉症のきみのこころをさがして～ 講師:うすいまさと
4	リハビリテーション推進 フォーラムinとくしま201 4 (障害者職業セン ター共催)	H26年11月28日(金)	就労支援従事 者他	42人	「～発達障がいがある方が働き続けるために～ ある企業の先進的な取組から」 講師:株式会社テレコメディア 管理本部人事部課長 阿部 大伸 パネルディスカッション: 「職場へのサポート、働く当事者へのサポート」
5	発達障がい講演会・ 発達障がい支援従事者 養成研修会 (県医師会・鳴門教育大学共 催)	H27年1月10日(土) ろうきんホール	第1部 一般県民 第2部 専門家	第1部 169人 第2部 96人	第1部(講演会) 「発達障がいの人達の傷つき体験を理解するために」 第2部(専門家向け講演会) 「発達障がいとトラウマをめぐる諸問題」 講師:兵庫県こころのケアセンター副センター長 亀岡 智美
6	発達障がい早期支援研修会	H27年1月19日(月) アスティとくしま	乳幼児期・児 童期の子ども の支援者	129人	乳幼児期・児童期の子どもとの関わり 講師:発達協会 常任理事 湯汲 英史 先生
7	【東部保健福祉局主催: 地域啓発研修事業】 東部福祉圏域 幼児期初級講座	H26年7月24日(木) マリンホール	保育所、 幼稚園、 事業所等職員	51人	「子どもの“困った”を考えよう ～その行動にはわけがある ～」 講師:徳島赤十字ひのみね総合療育センター 小児科医 里村 茂子先生
8	【東部保健福祉局主催: 地域啓発研修事業】 東部福祉圏域 放課後児童クラブ 指導員研修会	H26年10月23日(木) ろうきんホール	放課後児童ク ラブ、 事業所等職員	187人	「放課後児童クラブにおける気になる子どもの理解と支援」 ～福祉・学校現場の立場から～ 講師:助任小学校教諭 寺内 壽先生 :NPO法人こどもの発達研究室きりん 椎野 広久先生
9	【西部総合県民局主催: 地域啓発研修事業】 発達障がい 放課後児童クラブ 指導員研修会	H26年11月25日(火) 道の駅 貞光ゆうゆ う館	放課後児童ク ラブ 事業所等職員	48人	「気になる子供の理解と対応 ～保護者への支援～」 講師:鳴門教育大学付属特別支援学校 発達支援センター 岩寄 伸浩 先生
10	【西部総合県民局主催: 地域啓発研修事業】 発達障がい 幼児期初級講座	H26年12月8日(月) 道の駅 貞光ゆうゆ う館	保育所 幼稚園 事業所等職員	32人	「幼児期に大切にしたいこと」 講師:鳴門教育大学付属特別支援学校 発達支援センター 岩寄 伸浩 先生
11	【南部総合県民局(美波)主 催:地域啓発研修事業】 幼児期初級講座	H26年9月4日(木) 南部総合県民局 (美波)	保育所 幼稚園 事業所等職員	22人	「子どもの成長・発達と発達障がいについて」 講師:徳島大学大学院ヘルスバイオサイエンス研究部 森 健治先生
12	【南部総合県民局(阿南)主 催:地域啓発研修事業】 学童保育・児童クラブ等 職員研修会	H26年10月22日(水) 南部総合県民局 (阿南)	放課後児童ク ラブ、 事業所等職員	64人	「気になる子どもの理解と対応 ～保護者への支援～」 講師:鳴門教育大学付属特別支援学校 発達支援センター 岩寄 伸浩先生
合 計			16回開催	1,177人	

【資料1-2】

平成26年度発達障がい関連施策の実施状況について (教育委員会)

1 特別支援教育推進事業

29,681千円

(目的)

「障がいのある子どもが十分に学ぶことができるためのインクルーシブ教育システム」構築のための特別支援教育を推進するため、就学先決定のための早期からの教育相談・支援体制の構築、合理的配慮の実践研究、教員・児童生徒・地域の住民への発達障がいに対する理解・啓発等を行う。

1 早期からの教育相談・支援体制の構築事業

障がいのある子どもの教育的ニーズに応じた就学先決定のための教育相談・支援体制の構築

○吉野川市に委託して実施

- ・早期支援コーディネーター（チャイルドコーディネーター）を任命し、保育所・幼稚園への巡回相談
- ・相談ファイル「すてっぷ」の活用を促進
- ・「入園サポートシート」「入学サポートシート」の見直しと活用
- ・保育所・幼稚園の小学校への就学移行の連携強化
- ・保健福祉部局・関係機関等との連携強化

○県教委

- ・県民対象の発達障がい教育講演会の開催

平成26年11月2日（日）10:00～12:00 於：県立総合教育センター
「発達障がい子どもと共に

～自閉症のきみのこころをさがして～

講師：うすいまさと氏（3人の発達障がい児をもつシンガーソングライター）

2 インクルーシブ教育システム構築モデル事業(モデルスクール)

障がいのある児童生徒の「合理的配慮」の研究と実践事例の蓄積

○美馬市に委託して実施

- ・合理的配慮支援員の配置
- ・特別支援教育に係る体制整備の充実
- ・特別支援教育巡回相談員による教育相談・支援
- ・実践事例データベースとして、国立特別支援教育総合研究所ホームページにて公開

3 発達障害理解推進拠点事業

教員、児童生徒、地域住民の発達障がいに関する理解・啓発の推進

○阿南市で実施

- ・市民対象の講演会の開催

平成26年9月19日（金）14:50～16:00 於：阿南市立津乃峰小学校

「叱りゼロ」で明るく楽しい子育てを

講師：行動コーチングアカデミー 学校長 奥田健次氏

○県教委

- ・教員対象の指導集中トレーニングの実施

平成26年8月28日（木）～29日（金） 於：阿南市文化会館

発達障がいの可能性のある児童生徒への支援内容や方法について理解を深め、
 本県における発達障がい教育の充実を図るための講義や演習
 講師：近畿大学総合社会学部 総合社会学科 大対香奈子 氏

4 発達障がいの可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業

○徳島市で実施

- ・すべての子供が理解しやすい授業実践，教材の工夫とデータの蓄積
- ・発達障がい支援アドバイザーを活用した早期からの相談支援

5 ICTを活用した指導方法充実モデル事業

○徳島視覚支援学校，徳島聴覚支援学校で実施

- ・ICTを活用した教材作成や指導方法の実践研究
- ・障がいに応じた学習支援やコミュニケーション支援の成果を情報発信

6 高等学校における個々の能力才能を伸ばす特別支援教育モデル事業

「特別の教育課程」編成に関する研究

○海部高等学校で実施

- ・自立活動を取り入れた教育課程の編成
- ・得意分野を伸ばす重点的指導

2 特別支援教育の体制整備推進事業

2,700千円

(目的)

発達障がいを含むすべての障がいのある幼児児童生徒に対する特別支援教育を推進するために、各学校における体制整備に係る研修や相談の支援，県や市町村における相談支援体制整備等，本県の特別支援教育に係る体制整備を総合的に推進することを目的とする。

(事業内容)

◆教職員の専門性の向上に向けた研修会の実施

研修名	回数等	受講人数
特別支援教育コーディネーター研修（初任者）	一人2回	のべ251名
特別支援教育コーディネーター研修（経験2年目）	一人2回	のべ123名
特別支援教育コーディネーター研修（経験3～5年目）	一人1回：6講座から	159名
特別支援学級新担任者研修（全体研修）	一人2回	のべ359名
特別支援学級新担任者研修（知・情学級ブロック別）	一人1回：10講座から	
特別支援学級担任者研修（肢体，病弱，弱視，難聴）	一人1回：7講座から	123名
〃（知的，自閉・情緒学級）経験2年目	一人1回：4講座から	60名
通級指導教室担当者研修会（初任者のみ）	一人2回	のべ29名
通級指導教室担当者研修会（初任者・経験者）	一人3回	のべ123名
学校リーダー研修（小学校・中学校管理職）	一人1回	236名
学校リーダー研修（高等学校・特別支援学校管理職）	一人1回	47名
特別支援教育研修会（一般教員対象・希望研修）	6講座	249名
特別支援教育巡回相談員研修（全員）	3回	のべ200名
〃（新担当者等）	3回	
〃 スーパーバイズ研修	2回	
〃 ブロック連絡会（4ブロック）	各2回	
特別支援学級等コンサルテーション事業 （個別相談）	幼稚園 小学校 中学校	1園 5校 1校
特別支援教育講演会（県民対象）	1回	269名
医療的ケア研修会（看護師・養護教諭）	1回	25名

◆総合教育センターにおける相談，巡回相談員（小・中学校所属）による相談等の実施

(1) 総合教育センター特別支援・相談課指導主事による相談

	出張相談	来所相談	電話相談	メール相談	合計	備考
H26	4回	240回	586回	35回	865回	H27.1月末現在
H25	2回	356回	773回	49回	1,180回	H26.3月末現在

(2) 特別支援教育巡回相談員（小中学校所属：8名）による相談

(平成26年度は1月末現在)

	出張相談	来校相談	電話・メール相談	
H26	563回	51回	48回	計：662回
H25	585回	39回	50回	計：674回

その他の支援

校内研修等の講師・・・・・・・・・・・・・・・・・・80回 [H25：99回]
 広報活動等（自分から出向いての支援）・・・・・・78回 [H25：121回]

◆地域特別支援連携協議会連絡会の開催

平成26年6月10日（火） 15：30～16：30 於：県立総合教育センター

- ・平成25年度地域特別支援連携協議会の状況報告について
- ・吉野川市教育委員会の取組について

発表：吉野川市教育研究所 飯田 智恵子 研究員

※平成24年度から，全市町村に市町村特別支援連携協議会が設置され，医療・保健・福祉・労働・教育等の関係機関が連携し，障がいのある子どもを支援している。

◆専門家チームによる教育相談の実施

(1) 地域特別支援教育相談会「出張ほっとアドバイス」

7会場：計71件

内訳（保育所9件，幼稚園5件，小学校42件，中学校10件，高等学校4件，特別支援学校1件）

実施日	会場	件数（内訳）
7月28日	阿波市	11件（保0，幼0，小6，中4，高1，特0）
8月8日	牟岐町	8件（保3，幼0，小4，中0，高1，特0）
8月18日	阿南市	11件（保3，幼0，小7，中1，高0，特0）
8月25日	徳島市	9件（保0，幼2，小7，中0，高0，特0）
8月28日	池田町	12件（保3，幼1，小2，中3，高2，特1）
12月26日	吉野川市	9件（保0，幼1，小7，中1，高0，特0）
1月6日	鳴門市	11件（保0，幼1，小9，中1，高0，特0）

(2) ほっとアドバイス事業（総合教育センター内での専門家による相談）

10回：計39件

内訳（保育所3件，幼稚園13件，小学校13件，中学校5件，高等学校3件，特別支援学校2件）

領域	実施日	件数(内訳)
医療	9/30, 10/21, 11/7, 12/2	15件(保1, 幼2, 小6, 中5, 高1, 特0)
心理	9/10, 11/25	8件(保0, 幼2, 小3, 中0, 高2, 特1)
言語・視覚	8/8	4件(保0, 幼0, 小3, 中0, 高0, 特1)
言語・聴覚	8/20	4件(保1, 幼2, 小1, 中0, 高0, 特0)
就学前	9/24, 11/12	8件(保1, 幼7, 小0, 中0, 高0, 特0)

(3) 学校等への研修支援(15回)

内訳(保育所1[1回], 小学校2[2回], 中学校2[2回],
高等学校1校[1回], 特別支援学校4校[7回], 市教委2[2回])

3 とくしま特別支援トータルネットワーク事業

5,544千円

(目的)

発達障がい等のある幼児児童生徒の社会的・職業的自立に向けて、みなと高等学園を中核とした全県支援ネットワークを構築するとともに、就労支援や特別支援学校在籍幼児・児童生徒の障がいの重度・重複化に対応するために教員の専門性の向上を図るなど、個々の発達に即した特別支援教育の充実を図る。

(事業内容)

◆特別支援学校教員による巡回相談等の実施

各県立特別支援学校に1～4名ずつ、計27名を任命

(平成26年度1月末現在)

	出張相談	来校相談	電話・メール相談	
H26	988回	274回	80回	計: 1342回
H25	1137回	193回	102回	計: 1432回

その他の支援

校内研修等の講師・・・・・・・・・・・・・・・・・・239回 [H25:293回]
広報活動等(自分から出向いての支援)・・・・・・291回 [H25:193回]

◆「徳島県発達障がい教育研究会」の開催

(1) 第1回 平成26年8月28日(木) 10:00～16:00 於: 県立みなと高等学園

実践発表 「集団づくりに視点をあてた取組み」

発表校: 徳島県立徳島北高等学校

徳島県立那賀高等学校

徳島県立吉野川高等学校

徳島県立みなと高等学園

指導助言及び講演

「学校全体で取り組むポジティブな行動支援
～自己肯定感を高めるには～」

助言者: 法政大学教授 島宗理氏

分科会協議 「自己肯定感を高める集団づくり～特別支援教育の視点から～」

第1分科会助言: 法政大学教授 島宗理氏

第2分科会助言: 総合教育センター特別支援・相談課
指導主事 廣島慎一氏

第3分科会助言: 総合教育センター特別支援・相談課
指導主事 猪子秀太郎氏

(参加者) 県外教員17名, 県内教員104名 計121名

(2) 第2回 平成26年12月19日(金) 9:00~16:00 於: 県立みなと高等学園
公開授業(みなと高等学園)

実践報告 「高等学校での特別支援教育 ～就労支援を中心に～」

発表校: 徳島県立吉野川高校

実践報告 「発達障がいの可能性のある子供を含めた通常の学級における
集団指導」

実践校: 阿南市立富岡幼稚園
阿南市立見能林小学校
阿南市立新野中学校

発表者: 徳島県立総合教育センター 特別支援・相談課
指導主事 猪子秀太郎氏, 中山 登氏, 廣島慎一氏

助言者: 慶應義塾大学先導研究センター
共同研究員 是村由佳氏

演習 「高等学校における特別支援教育
～これからできることを今からさっそくやってみる～」

講師: 法政大学教授 島宗理氏

(参加者) 県外教員10名, 県内教員 78名 計88名

4 「ともにまなぶ」高校生活応援事業

1,722千円

(目的)

県立高等学校に在籍する、障がいにより特別な支援を必要とする生徒に対し、個別的な支援を行う特別支援教育支援員(学習支援員)を配置することにより、対象生徒の学校生活の充実や学業不適応状態の予防改善を図り、さらに、学校における支援体制の充実や周りの生徒の理解啓発を促すことを目的とする。

(事業内容)

◆特別支援教育支援員の配置

平成26年度は、県立高等学校2校に各1名ずつの特別支援教育支援員(学習支援員)を配置した。

配置校: 那賀高等学校, 吉野川高等学校

5 とくしま・すだちサポート事業

2,512千円

(目的)

障がいのある高等部生徒の事業所等への就労を促進するため、「作業技能検定」を創設するなど、各特別支援学校において、労働・福祉・事業所等と連携した就労支援を強化する。

(事業内容)

◆「とくしま特別支援学校技能検定」の実施

産業構造の変化に伴う雇用者側のニーズに対応した職業スキルを獲得することにより、就業率の上昇をねらう。

【ビルメンテナンス】

実施日：平成26年8月1日(金)，4日(月) 実施場所：みなと高等学園

受検者数：テーブル拭き 47名

自在ぼうき 48名

実施日：平成26年12月24日(水) 実施場所：みなと高等学園

受検者数：ダスタークロス 53名

モップ 39名

【接客(喫茶サービス)】

実施日：平成26年9月12日(金) 実施場所：とくぎんトモニプラザ

受検者数：30名

【介護(シーツ回収)】

実施日：平成26年12月25日(木) 実施場所：国府支援学校

受検者数：28名

【ICT(ワープロ入力)】

3～10級 実施日：平成26年10月27日(月)～11月7日(金)

実施場所：各特別支援学校(受検者在籍校) 受検者数：63名

1～2級 実施日：平成26年12月26日(金)

実施場所：みなと高等学園 受検者数：45名

6 発達障がい「まなびのわ」充実事業

5,000千円

1 学びを広げるサポート事業

発達障がいのある幼児児童生徒の社会的・職業的自立を図るため、みなと高等学園を核として、学習支援について慶應義塾大学と連携して、成長の時期に合わせた最も適切な指導、必要な支援方法を開発する。

(1) 慶應大学との共同研究を幼稚園・小学校・中学校各1校の協力校で実施

・協力校：阿南市立富岡幼稚園

阿南市立見能林小学校

阿南市立新野中学校

・集団指導のための「教材」と「プログラム」を開発

教材…各種教材や記録シートなど

プログラム…学校ぐるみのポジティブ支援をベースにした指導方法

(2) 関係機関と連携した学習支援システムの全県展開

※26年度は実践研究を支援するツールとして教育情報ネットワークを活用した「電子掲示板まなびのわ」やテレビ会議システムの構築を行い、情報の共有や慶應義塾大学との連携を随時可能とする環境を整備した。

(3) 阿南市での成果報告会

平成27年1月30日(金) 13:30～17:00 於：阿南市ロイヤルガーデンホテル

実践報告 発達障がい「まなびのわ」充実事業における実践報告

発表校：阿南市立富岡幼稚園
阿南市立見能林小学校
阿南市立新野中学校
助言者：慶應義塾大学先導研究センター
共同研究員 是村由佳氏

(参加者) 阿南市内教員等 60名

2 発達障がい就労支援ネットワーク充実事業

発達障がいのある高等学校段階の生徒の就労支援について、みなと高等学園を拠点校とした発達障がいジョブサポーターによる職場開拓等を行い、県内の関係機関や高等学校・特別支援学校とICTによるネットワークを構築する。

(1) ICTネットワークの構築

みなと高等学園を中心として、発達障がい者総合支援センター、地域若者サポートステーション、就業・生活支援センターが連携し、テレビ会議システムを活用した即時的な進路相談を実施した。平成27年1月末現在、県内の高等学校12校から相談があり、発達障がい等の特別な支援を必要とする生徒の社会的・職業的自立に向けた取組を進めている。

(2) 発達障がいジョブサポーター、進路開拓等支援員の配置

- ・平成26年度は、みなと高等学園と国府支援学校に配置した。職場開拓、就業体験先の確保など職場情報は、蓄積されてきている。
- ・協力事業所（職場体験受け入れ可能事業所）と就業体験実施事業所の数も増えてきた。

協力事業所	198事業所
就業体験実施事業所	111事業所

平成27年度発達障がい関連予算について
(発達障がい者総合支援センター)

I とくしま発達障がい者総合支援事業

13,292千円

1 新規事業

(1) 推進プランの策定

平成26年度の発達障がい者(児)支援に関する実態調査及びこれまでの成果や課題を踏まえ、発達障がい者支援の新たな方向性を策定します。

(2) 発達障がい児支援専門員養成研修(応用講座)

県では、発達障がい児支援について、今年度より、地域の核となり相談や支援を行うことができる人材の育成を目的とした発達障がい児支援専門員養成研修を開催しています。

身近な地域に発達障がいに関する専門的な知識を持つ者がいることで、早期から発達障がいに関する各種相談に対応できるなど、早期発見・早期支援につなげることを目指します。

平成27年度はペアレント・トレーニング等実践的な内容を盛り込んだ応用講座として位置づけます。

また、フォローアップ研修や意見交換を適宜行い、継続的な支援を実施します。

II ⑧ハナミズキ・西部サテライト地域支援事業

8,100千円

1 新規事業

県西部における発達障がい者に対する支援体制を強化するため、地域の関係機関と密接に連携し、福祉、教育、医療、就労の総合的支援を実施します。



とくしま発達障がい者総合支援事業

【平成27年度当初予算額 13,292千円】

新

発達障がい者の自立と社会参加に向けた新たな「推進プラン」の策定

相談支援

～専門的な助言、指導の提供～

新

発達障がい児支援専門員養成研修(応用講座)
～地域支援の核となる専門員の養成～



- 相談(来所・巡回)
- 機関コンサルテーション
- 連携診療、医療相談

発達支援

～早期発見・支援体制の充実～

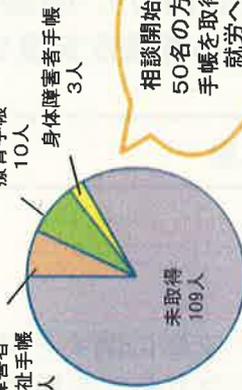
- 遊具を使ったプログラムの実施や保護者への情報提供及び適切な関わり方の指導等
- ペアレントメンターの養成、活用
- 心理検査、発達検査の実施



就労支援

～障がい特性に応じた就労をめざしてサポート～

平成25年度手帳所持状況(相談開始)



相談開始後50の方が手帳を取得、就労へ

- 特性に応じた、生活訓練・就労準備支援
- 障がい特性の理解、感情コントロール法の学習
- 就労継続のためのソーシャルスキルトレーニング
- 当事者会の開催

啓発・研修

～発達障がいの理解の促進～

- 世界自閉症啓発デーにおける啓発パネル展、ブルーライトアップ等の実施
- 発達障がい啓発講演会の実施
- 支援従事者向け研修会の実施
- 関係機関とのネットワークづくり



幼稚園・保育所

小・中学校

高校・大学

自立・社会参加

担当：発達障がい者総合支援センター

新 西部サテライト地域支援事業

～ 徳島県発達障がい者総合支援センター 新たな拠点がオープン ～ 【平成27年度当初予算額 8,100千円】



担当：発達障がい者総合支援センター

【資料2-2】

平成27年度発達障がい関連予算について (教育委員会)

1 特別支援教育推進事業

20,500千円

(目的)

障がいのある子どもが十分に学ぶことができるための「インクルーシブ教育システム」構築のため、各学校段階に応じた教育相談・支援体制の構築、障がいの状態等に応じた合理的配慮の実践研究、発達障がい等を含めた障がいのある子への支援方法の研究等を行い、特別支援教育を推進する。

(事業内容)

1 発達障がいの可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業

○徳島市に委託して実施

- ・すべての子供が理解しやすい授業実践、教材の工夫とデータの蓄積
- ・発達障がい支援アドバイザーを活用した早期からの相談支援

○県教委

- ・コンサルテーション（経営相談等）による教育相談
- ・県民対象の講演会

2 インクルーシブ教育システム構築モデル事業(モデルスクール)

障がいのある児童生徒の「合理的配慮」の研究と実践事例の蓄積

○美馬市に委託して実施

- ・合理的配慮支援員の配置
- ・特別支援教育に関する体制整備の充実

3 高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育モデル事業

○海部高等学校において実施。

- ・運営指導委員会を設置し、「自立活動」を取り入れ、生徒の実態に応じた特別な教育課程の編成等について研究
- ・特別支援教育指導補助員等の配置。

4 ICTを活用した指導方法充実モデル事業

○徳島視覚支援学校、徳島聴覚支援学校で実施

- ・障がいに応じた学習支援やコミュニケーション支援の成果を情報発信
- ・教材の作成・データベース化、指導方法の研究

2 特別支援教育の体制整備推進事業

2,400千円

(目的)

発達障がいを含むすべての障がいのある幼児児童生徒に対する特別支援教育を推進するために、各学校における体制整備に係る研修や相談の支援、県や市町村における相談支援体制整備等、本県の特別支援教育に係る体制整備を総合的に推進することを目的とする。

(事業内容)

1 教職員の専門性の向上に向けた各種研修会の開催

- (1) 管理職
- (2) 特別支援教育コーディネーター
- (3) 特別支援学級担任
- (4) 通級指導教室担当
- (5) 特別支援教育巡回相談員
- (6) 一般教員対象
- (7) 県民対象

2 各種相談会の実施

- (1) 総合教育センター指導主事における相談
- (2) 特別支援教育巡回相談員による相談
- (3) 医師等の専門家による相談
- (4) 特別支援教育専門家チームによる相談

3 市町村における支援体制への支援

市町村の相談支援体制や地域特別支援連携協議会連絡会にかかる支援

3 とくしま特別支援トータルネットワーク事業

5,000千円

(目的)

発達障がい等のある幼児児童生徒の社会的・職業的自立に向けて、特別支援学校を核とした全県ネットワークを構築するとともに、就労支援や特別支援学校在籍幼児児童生徒の障がいの重度・重複化に対応するために教員の専門性の向上を図るなど、個々の発達に即した特別支援教育の充実を図る。

(事業内容)

1 発達障がい等の幼児児童生徒に対する指導・相談支援体制の整備

- (1) 徳島県発達障がい教育研究会の開催
 - ・高等学校における校内支援体制の充実
 - ・特別支援学校のセンター的機能の向上
- (2) 特別支援学校教員による巡回相談等の実施
- (3) 医療的ケア研修会の実施
- (4) 専門家等による地域の小・中学校等への教育相談の実施
- (5) 医療的ケア及び給食等の指導検討委員会の開催

2 各特別支援学校における活動

- (1) 特別支援学校における専門研修の実施
- (2) 特別支援学校と地域との交流の実施
- (3) ボランティアの養成と派遣の実施
- (4) 地域の小・中学校等への支援

4 「ともにまなぶ」高校生活応援事業

1,722千円

(目的)

公立高等学校に在籍する、障がいにより特別な支援を必要とする生徒に対し、個別的な支援を行う特別支援教育支援員(学習支援員)を配置することにより、対象生徒の学校生活の充実や学業不適応状態の予防改善を図り、さらに、学校における支援体制の充実や周りの生徒の理解啓発を促すことを目的とする。

(事業内容)

- 1 事業実施校 県内公立高等学校2校で実施
- 2 配置人数 1校につき1名
- 3 事業内容

- (1) 支援対象生徒への個別的な支援
配置校が作成した「個別の指導計画」等に基づき、支援対象生徒に対し、担任の指示を受けながら授業での支援を行う。
- (2) 支援対象生徒への支援に関わる会議等への出席
対象生徒の支援に関する会議等に参加し、関係者との連携を図るとともに、研修により専門性の向上を図る。

5 とくしま・すだちサポート事業

3,300千円

(目的)

各特別支援学校において、障がいのある高等部生徒の事業所等への就労を促進するため、「作業技能検定」を開発・実施するなど、各特別支援学校において、労働・福祉・事業所等と連携した就労支援を強化する。

(事業内容)

1 すだちサポート会議の開催

事業所、福祉施設、大学、学校等の担当者を委員とした、すだちサポート会議を開催して、事業を推進する。

- 事業所等との連携の強化
- 専門家からのアドバイス
- 作業技能検定の開発・実施
- ノウハウを全県的な取り組みに拡大

2 「とくしま特別支援学校技能検定」の実施

産業構造の変化に伴う雇用者側のニーズに対応した職業スキルを獲得するとともに、就労への意欲や自信を高めることにより、就業率の上昇をねらう。

推進校：みなと高等学園を含む特別支援学校4校

職種：ビルメンテナンス、接客、介護、ICT

3 就労支援のための学校における指導の充実

作業学習等の学習環境整備等

6 発達障がい等「地域のまなび支援」推進事業

9,000千円

(目的)

インクルーシブ教育システム構築のために、幼稚園、小学校、中学校における多様な学びの場の充実を図るほか、就労支援を目指した取組として、ジョブサポーターの配置や企業とのマッチングの場の提供など特別支援学校生徒の自立に向けた就労支援体制を強化する。

(事業内容)

1 多様なまなびの場の充実

幼稚園、小学校、中学校における支援

- ・幼稚園・小学校・中学校における集団指導教材、指導プログラムを学校全体への取組としてシステム化
- ・啓発用リーフレットの作成

2 専門性の向上

特別支援学校センター的機能の充実と教員の指導力向上

- ・ 集団指導の「教材」、「指導プログラム」の活用に係る研修

3 就労支援

関係機関と連携した就労支援体制の構築

- ・ 職場開拓，就業体験等をサポートする「ジョブサポーター」をみなと高等学園など県立特別支援学校に配置
- ・ 企業や関係団体等の官民一体となった障がい者就労理解の場として「特別支援学校ゆめチャレンジフェア 2015」の開催
- ・ 関係機関と連携し，職場定着に向けた発達障がい者等雇用企業応援研修を実施

7 特別支援「西部モデル」構築事業

5,000千円

(目的)

西部地域における地域住民参加による児童生徒への授業支援を推進し，県西部における特別支援教育の充実を図り，美馬分校敷地内に設置されるハナミズキ・西部サテライトと連携した特別支援教育の新たな「西部モデル」を展開する。

(事業内容)

1 まなびの向上

ハナミズキ・西部サテライトと連携した早期発見，早期支援

- ・ 阿南市で開発した幼稚園・小学校における集団指導教材，指導プログラムを展開
- ・ 早期発見・早期支援に関する教員研修会の開催

2 地域との協働

地域住民との協働による授業の実施

- ・ 接客サービス，販売学習の実施
- ・ 地域福祉施設での清掃ボランティア
- ・ 幼児や特別支援学級生徒へのボランティア活動

3 就労支援

西部テクノスクールとの連携

- ・ 西部テクノスクールと連携した西部ならではの自立活動や作業学習等の種目開発

関係機関と連携した就労支援体制の構築

- ・ 職場開拓，就業体験等をサポートする「ジョブサポーター」を西部地域特別支援学校に配置。
- ・ 企業や関係団体等の官民一体となった障がい者就労理解の場として「特別支援学校ゆめチャレンジフェア 2015 in WEST」の開催。

[教育委員会]

～徳島ならではの「インクルーシブ教育」を推進～

【平成27年度当初予算額 14,000千円】

新 発達障がい等「地域のまなび支援」推進事業 【9,000千円】

- ・発達障がいのある児童生徒を含めた学校サポート体制の確立
- ・集団指導の「教材」、「指導プログラム」の活用に係る教員研修
- ・ジョブサポーターの配置による企業とのマッチング強化
- ・特別支援学校「ゆめチャレンジフェア」開催
- ・発達障がい者等雇用企業応援研修

専門性の向上

特別支援学校センター的機能の充実と教員の指導力向上

多様な学びの場の充実

幼稚園、小学校、中学校における学校ぐるみの指導体制の充実



地域住民との連携

実習機会の充実によるコミュニケーション能力の向上



池田支援学校
(本校・美馬分校)

ハナミズキ・西部サテライトとの連携

早期発見・早期支援に関する理解障がいに対する理解の促進



西部テクススクールとの連携

職業教育の充実に関する連携



事業所

就労に向けた支援

社会的・職業的自立に向けた社会スキルの強化

発達障がい教育支援体制のさらなる進化!

新 特別支援「西部モデル」構築事業 【5,000千円】

- ・集団指導の「教材」、「指導プログラム」の西部展開
- ・早期発見・早期支援の教員研修会開催
- ・地域住民の協力による授業支援・地域貢献
- ・西部テクススクールと連携した作業学習の種目開発
- ・特別支援学校「ゆめチャレンジフェア in WEST」開催

担当：特別支援教育課

平成26年度
発達障がい者(児)支援に関する実態調査結果
～地域の支援体制の状況について～

平成27年3月

徳島県発達障がい者支援体制整備検討委員会
徳島県発達障がい者総合支援センター

目 次

【調査の目的】	(P)	1
【調査の内容】		1
【調査結果の概要】		
〔Ⅰ 市町村〕		2
〔Ⅱ 支援機関〕		6
【調査結果】		
〔Ⅰ 市町村〕		
1. 発達障がい者(児)支援に関する「とりまとめ窓口」について		8
2. 発達障がいに関する相談について		9
3. 発達障がい者(児)支援のための連携状況について		13
4. 「個別の(教育)支援計画」等の様式の作成について		15
5. 乳幼児健診の実施状況について		17
6. 幼児期支援従事者等への支援について		19
7. 発達障がいに関する「広報・普及啓発」について		20
8. 発達障がい者(児)地域支援計画について		22
〔Ⅱ 支援機関〕		
1. 発達障がい者(児)への相談支援の状況について		23
2. 発達障がい者(児)地域支援について		26
3. 発達障がい者(児)地域支援体制整備について		29
〔参考1〕		
徳島県発達障がい者総合支援センターにおける支援の状況について		31
〔参考2〕		
発達障害児(者)支援に関する実態調査について		33

【調査の目的】

発達障がい者(児)支援については、平成17年4月に施行された「発達障害者支援法」に基づき、発達障がい者の自立と社会参加を目的として、乳児期から成人期までの各ライフステージに応じた支援の推進が図られてきたところである。

また、平成26年7月にとりまとめられた国の「障害児支援の在り方に関する検討会」の報告では、地域の実情に応じて発達障害者支援センター、児童発達支援センター、児童発達支援事業所等が役割分担を明確にし、重層的な支援体制を構築する必要があるとされている。

徳島県においては、発達障がい者(児)及びその家族に対する支援体制の整備を図るため、各関係機関と連携し、支援に向けた施策を講じてきたところであるが、前回調査から5年を経過したことから、地域の支援状況を調査し、検証することにより、今後の県の発達障がい者(児)支援施策の更なる充実・強化へ繋げることを目的とする。

【調査の内容】

- 1) 調査対象 市町村の発達障がい主管課(ない場合は、障がい福祉主管課) 24市町村
支援機関 71機関
児童発達支援センター(7)、指定相談支援事業所(51)、障害者就業・生活支援センター(3)、地域若者サポートステーション(2)、ハローワーク(8)
- 2) 調査期間 平成26年11月～平成27年1月
- 3) 調査方法 「発達障がい者(児)支援に関する実態調査票」による紙面調査
- 4) 調査内容 市町村等における支援体制の整備状況の実態調査

【市町村 項目】

- 1 発達障がい者(児)支援に関する「とりまとめ窓口」について
- 2 発達障がいに関する相談について
- 3 発達障がい者(児)支援のための連携状況について
- 4 「個別(教育)支援計画」等の様式の作成状況について
- 5 乳幼児健診の実施状況について
- 6 幼児期支援従事者等への支援について
- 7 発達障がいに関する「広報・普及啓発」について
- 8 発達障がい者(児)地域支援計画について

【支援機関 項目】

- 1 発達障がい者(児)への相談支援の状況について
- 2 発達障がい者(児)地域支援について
- 3 発達障がい者(児)地域支援体制整備について

5) 回答率

○市町村	100%	回答	24市町村
○支援機関	77%	回答	55/71機関

【調査結果の概要】

〔 I 市町村〕

1. 発達障がい者(児)支援に関する「とりまとめ窓口」について

- 「総合的なとりまとめ担当を定めている」と回答があったのは前回調査(※)では2市町村であったが、今回の調査では3市町村(12.5%)であった。3市町村とも「市町村に関係する発達障がい関係部局及び関係機関の把握」「関係機関との情報共有、会議への参加要請等が行える体制ができている」とのことであった。

※平成21年度発達障害児(者)支援に関する実態調査

- 「総合的なとりまとめ担当を定めていない」と回答があったのは21市町村(87.5%)で、このうち、17市町村においては、「各課等において個々に対応」を行っているとのことであった。

2. 発達障がいに関する相談について

(1)当事者が幼児期(0歳～6歳)

- 「発達障がいに関する相談がある」と回答があったのは22市町村(91.7%)で、その対応部局は、主に保健部局と福祉部局であった。
相談件数は、過去3年間のうち平成25年度が2,846件(うち委託26件)と最も多く、平成23年度と比べ21.1%増加している。

- 相談方法は、「来所」が1,396件(50.7%)と最も多く、次に「訪問」が540件(19.6%)であった。
相談内容は、「療育」が18市町村、次に「情報提供」が14市町村であった。
相談者は、「保護者・家族」からが22市町村と最も多く、次に「保育所・園」からが16市町村であった。

(2)当事者が児童・生徒(7歳～18歳)

- 「発達障がいに関する相談がある」と回答があったのは20市町村(83.3%)で、その対応部局は、主に福祉部局と教育委員会であった。
相談件数は、過去3年間のうち平成25年度が365件(うち委託82件)と最も多く、平成23年度と比べ25%増加している。

- 相談方法は、「電話」が279件(37.4%)と最も多く、次に「来所」が238件(31.9%)であった。
相談内容は、「情報提供」「家庭生活」「進路」がそれぞれ10市町村と最も多く、次に「教育」が9市町村であった。
相談者は、「保護者・家族」からが17市町村と最も多く、次に「小学校」からが8市町村であった。

(3)当事者が児童・生徒(19歳以上)

- 「発達障がいに関する相談がある」と回答があったのは16市町村(66.7%)で、その対応部局は、主に福祉部局であった。
相談件数は、過去3年間のうち平成25年度が518件(うち委託420件)と最も多く、平成23年度と比べ62.9%増加している。

- 相談方法は、「電話」が328件(54.1%)と最も多く、次に「訪問」が164件(27.1%)であった。
相談内容は、「就労支援」が13市町村と最も多く、次に「家庭生活」が11市町村であった。
相談者は、「保護者・家族」が16市町村と最も多く、次に「本人」からが13市町村であった。

3. 発達障がい者(児)支援のための連携状況について

- 「発達障がい者(児)のあり方を検討できる組織を設置している」と回答があったのは前回調査では15市町村であったが、今回の調査では14市町村(58. 3%)であった。「設置する予定がない」は前回調査では5市町村であったが、今回の調査では10市町村(41. 7%)であった。
設置市町村では、「既存の地域自立支援協議会、地域特別支援連携協議会を活用している」と回答があったのは13市町村であった。
「設置する予定がない」市町村の理由としては、「専門職員の確保が困難」「各課で対応」「必要機関が集まって検討している」等であった。
- 設置時期は、「平成17年～平成26年」に設置しており、開催回数は「年2回～12回」、検討内容は、「支援方法」が9市町村と最も多く、次に「学校生活」が8市町村であった。
- 「発達障がい者(児)の個別支援会議を開催している」と回答があったのは11市町村(45. 8%)であった。「開催していない」市町村の理由としては、「該当する事例がない」「既存の会議での対応」「相談支援事業所での対応」等であった。
- 個別支援会議の連携先は、「福祉部局」が13市町村と最も多く、次に「療育機関」「保健部局」「教育委員会」「特別支援学校」がそれぞれ10市町村であった。
なお、市町村で「高等学校」と連携しているところはなかった。
- 必要な連携機関、連携方法等について、「ライフステージに沿った継続的な支援体制の整備が必要」「支援機関との情報交換など連携の継続」「関係機関とのケース会議における連携が必要」との回答が得られた。

4. 「個別の(教育)支援計画」等の様式の作成について

- 「個別の(教育)支援計画等を作成している」と回答があったのは前回調査では8市町村であったが、今回の調査では11市町村(45. 8%)であった。「今後作成する予定または検討中」が前回調査では12市町村であったが今回の調査では2市町村(8. 4%)、「作成する予定なし」が前回調査では4市町村であったが、今回の調査では11市町村(45. 8%)であった。
- 作成年度は、「平成20年度～平成25年度」で、主な担当課は、「教育委員会」「教育研究所」「福祉部局」であった。
- 配布先は、「幼稚園」「保育所」「小中高等学校」「希望する保護者」「出生者全員」と市町村によって様々である。
個別の(教育)支援計画の所持者は、当事者が18歳未満の場合では「保護者」が9市町村、「本人」が3市町村であり、「公的機関」はなかった。
- 記載内容は、「日常の様子」「発達歴」がそれぞれ9市町村、「支援方法」が7市町村、「支援ニーズ」「支援目標・内容」がそれぞれ5市町村であった。
- 「個別の支援(教育)計画等の活用に関する評価・見直しを行っている」と回答があったのは前回調査では6市町村であったが、今回の調査では8市町村で、そのうち様式の評価及び見直しを行っているのは前回調査では2市町村であったが、今回の調査では6市町村であった。
「個別の支援(教育)計画」等の活用の成果・課題として、「保護者が学校や関係機関との連携に活用」「校種間等の引継ぎがスムーズにできるように利用している」「保護者が保管し十分に活用していない方もいるため使いやすように改善したり、広報が必要」との回答が得られた。

5. 乳幼児健診の実施状況について

- 乳幼児健診時において、全市町村が発達障がいを視野に入れたスクリーニング方法を実施しているとの回答が得られた。
スクリーニング方法は、「母子保健マニュアル等に基づく問診」「発達検査・知能検査」「行動観察」との回答が多く、3市町村では「言語聴覚士による個別チェック」や「臨床心理士による発達確認」を取り入れている。

- 「3歳児健診終了の後に健診を実施している」と回答があったのは8市町村(33.3%)で、「4歳児健診」「5歳児健診」や「発達相談」を実施しているとの回答が得られた。
 なお、健診後フォローの対象となった幼児に対し、全市町村が支援を実施していた。その内容は「専門家による相談」が21市町村、「電話相談」が14市町村、「家庭訪問」が13市町村、「保育所等の巡回相談」が12市町村、「フォロー教室」が10市町村で実施していた。
 フォロー教室は「集団療育」「発達相談」等を実施し、その回数は「週2回から年3回」であった。
- 健診後の他相談機関への紹介先は、「こども女性相談センター」「医療機関(言語聴覚士のいる)」「発達障がい者総合支援センター」等へつないでいるとの回答が得られた。また、他療育機関として「児童発達支援センター」「医療機関(言語訓練実施機関)」を挙げている。
- 健診後のフォローの課題としては、「保護者の障がい受容の困難さ」「保護者対応が難しさ」「療育機関及び専門職・療育支援機関の不足」等の回答が得られた。

6. 幼児期支援従事者等への支援について

- 「幼児期支援従事者に対する研修を実施している」と回答があったのは6市町村(25%)で、その実施主体は、「福祉部局」「保健部局」「教育委員会」で開催している。
 研修内容は、「発達障がいに関する知識の習得と支援方法」「インクルーシブ教育」等であり、対象者は「保育士」「幼稚園教諭」「教員」「保健師」等である。
 なお、他機関が主催する研修に19市町村(79.2%)の職員(幼保職員、保健師等)が参加している。
- 「保育所・園への巡回訪問支援を実施している」と回答があったのは12市町村(50%)で、「今後実施する予定である」が1市町村(4.2%)であった。
 巡回訪問者の職種は、「保健師」「言語聴覚士」「臨床心理士」「特別支援教育巡回相談員」「保育士」等であった。巡回訪問回数は、「年2回から24回」であった。
- 幼児期支援従事者におけるスキルアップの課題として、「具体的な対応方法についての研修が必要」「研修のための日程の確保が難しい」「研修する機会が少ない」「若手職員の経験不足」等の回答が得られた。

7. 発達障がいに関する「広報・普及啓発」について

- 「広報・普及啓発を十分に行っている」と回答があったのは、前回調査では1市町村であったが、今回の調査では2市町村(8.3%)、「十分とは言えない」と回答があったのは、前回調査では23市町村であったが、今回の調査では22市町村(91.7%)であった。
 更なる広報・普及啓発が必要と思われる対象としては、「地域住民」が17市町村、「保護者」が15市町村、「小学校」「中学校」がそれぞれ12市町村であった。
 パンフレット・冊子等については、「保護者向け」に1市町村(4.2%)が作成し、「今後作成する予定または検討中」が2市町村(8.3%)で、「予定なし」が21市町村(87.5%)であった。
- 「研修会・講演会等を開催している」と回答があったのは前回調査では10市町村であったが、今回の調査では8市町村(33.3%)、未開催の市町村は前回調査では11市町村であったが、今回の調査では16市町村(66.7%)であった。
 対象者は、「支援者向け」が5市町村、「保護者向け」が3市町村であり、開催回数は、「年1回から3回」であった。
- 発達障がいに関する広報・普及啓発の課題として、「保護者、地域住民への更なる啓発が必要」「PRの工夫や継続的な支援が必要」「発達障がいの特化した取り組みができていない」等の回答が得られた。

8. 発達障がい者(児)地域支援計画について

- 「障害者計画等に発達障がい者(児)支援を明記している」と回答があったのは8市町村(33.3%)で、「明記していない」が16市町村(66.7%)であった。なお、「明記していない」市町村のうち、「今後明記する予定である」のは5市町村であった。
- 発達障がい者(児)支援を行う上で市町村(地域)における課題として、「乳幼児期から成人期までの各ライフステージを一貫した支援体制の整備」、「手帳未取得者及び福祉サービスを利用していない対象者の相談受け入れ体制の整備」、「人員の確保」等の回答が得られた。
また、「親亡き後の発達障がい者の支援の難しさ」や「学校等の卒業後の支援場所や専門機関への引継が難しい」等の回答が得られた。

[まとめ]

- 市町村における相談件数は、平成21年度の595件から平成25年度は3,729件と6.3倍と大きく増え、相談窓口として身近な市町村が地域住民に利用されていることが伺える。
相談当事者の年齢は、6歳までの相談件数が最も多く、全相談件数の76.3%を占め、相談内容は「療育に係る相談」や「情報提供」が多かった。また、当事者が19歳以上の相談実績をみると、平成25年度は相談支援事業所への委託が約8割を占めていた。
- 乳幼児健診において、全市町村が発達障がいを視野に入れたスクリーニング方法を実施し、発達障がい若しくはその疑いのある乳幼児へのフォロー(「専門家による相談」「電話相談」「家庭訪問」「保育所等への巡回相談」等)が全市町村で実施されていた。
なお、健診後の課題として挙げられていたのが、「要フォロー児の増加や保護者へのかかわりの難しさ」「専門機関の不足」「フォローする場合、グレーゾーン児の受け皿が少ない」等であった。
また、幼児期支援従事者のスキルアップにおける課題として挙げられていたのが、「具体的な対応方法についての研修が必要」「研修会や知識を習得する機会が少ない」等であった。
- 「支援のあり方を検討できる組織」は、14市町村で設置されており、うち13市町村が既存組織(自立支援協議会、特別支援連携協議会)を活用している。設置予定のない10市町村では、状況に応じ随時に開催しているとの回答が多かった。
検討内容は、「支援方法」「学校生活」「就学」等であり、開催回数が少ない市町村もあり、支援の充実を図るためにも、検討組織の活性化が必要である。
なお、乳幼児期から成人期までのライフステージに応じた支援をするため、関係機関との連携の必要性を挙げてはいるが、「個別(教育)支援計画」の様式を作成(予定含む)しているのは13市町村であった。
また、学齢期以上になると、市町村での相談支援から教育関係機関や専門支援機関へと相談する件数が増えており、機関連携の大切さについての回答が多くあった。
- 広報・普及啓発について「十分実施している」と回答があったのは2市町村であった。「十分とは言えない」と回答があった22市町村では、保護者や地域住民への広報・普及啓発の必要性は認識していた。
また、今年度は障がい者福祉計画等の改訂時期でもあるが、計画に発達障がい者(児)支援を明記していない市町村もあり、地域での普及啓発のためにも、発達障がい者(児)支援についても明記していく必要がある。
- 今後、県においてはこの実態調査結果を踏まえ、市町村をはじめ関係支援機関との連携、地域の人材育成や地域住民・事業所等への普及啓発の拡充を図るなど、本県の発達障がい者(児)支援体制の更なる充実に向けて、総合的な支援施策を推進する必要がある。

〔Ⅱ 支援機関〕

1. 発達障がい者(児)への相談支援の状況について

- 平成25年度の発達障がい若しくはその疑いがある方について、「支援実績がある」と回答があったのは45機関(81.8%)で、10機関(18.2%)で支援実績がないとの回答が得られた。
支援を受けた人は「診断がある人」が635件(56.3%)、「未診断の人」が492件(43.7%)であった。
「診断がある人」について支援機関別でみると、児童支援機関が61件(9.6%)、相談支援機関が445件(70.1%)、就労支援機関が129件(20.3%)であった。
また、「未診断の人」についての支援機関別では、児童支援機関が201件(40.9%)、相談支援機関が238件(48.4%)、就労支援機関が53件(10.7%)であった。
相談内容は、「就労支援」「家庭生活」「情報提供」が多かった。
- 「発達障がいに関する相談の窓口を決めている」と回答があったのは26機関(47.3%)で、今後決める予定は4機関(7.3%)、「相談の窓口を決めていない」が25機関(45.4%)であった。
「相談の窓口を決めていない」機関を支援機関別でみると、児童支援機関が2機関、相談支援機関が21機関、就労支援機関が2機関であった。「相談の窓口を決めていない理由」としては、「相談を一元的に対応している」「発達障がいに限定していない」「スタッフが少ない」「相談が多くない」等を挙げている。
- 「発達障がい支援のための情報共有及びケース検討を実施している」と回答があったのは27機関(49.1%)であった。
これを支援機関別でみると、児童支援機関が5機関、相談支援機関が12機関、就労支援機関が10機関であった。
その実施回数は、必要時に随時開催している機関から、毎日開催している機関もあった。
- 「発達障がい者(児)やその家族に対して、支援のために取り組んでいる事業やサービスがある」と回答があったのは28機関(51%)であった。
これを支援機関別でみると、児童支援機関が5機関、相談支援機関が14機関、就労支援機関が9機関であった。その内容は、「児童発達支援」「放課後デイサービス」「生活・就労支援」「職業相談・紹介」等を挙げている。
- 発達障がい者(児)や家族等からの相談支援における課題について支援機関別にみると、児童支援機関では「障がい受容が難しく、サービスにつながりにくい」「中学生以上(本人、保護者)への相談や支援の場が必要」等の回答が得られた。
相談支援機関では、「障がい受容や自己認知が難しく支援が進まない」「職員のスキルアップが必要」「人員体制の不足」「地域との連携が不十分」等を挙げ、就労支援機関では、「就職とのマッチングが難しい」「本人及び家族の障がい受容ができておらず支援に結びつきにくい」「雇用定着へのマンパワーの不足」等の回答が得られた。

2. 発達障がい者(児)地域支援について

- 対応困難な事例が生じた場合に主に連携する機関として、「発達障がい者総合支援センター」が29機関と最も多く、次に「病院」「障害者就業・生活支援センター」がそれぞれ21機関、「特別支援学校」が19機関、「障害者職業センター」が18機関であった。
- 連携機関別にみると、児童支援機関では「保育所・園」が5機関、「療育機関」が4機関、「病院」が3機関であった。
相談支援機関では、「発達障がい者総合支援センター」が20機関、「特別支援学校」が16機関、「病院」が15機関であった。
就労支援機関では、「障害者職業センター」が11機関、「障害者就業・生活支援センター」が10機関、「発達障がい者総合支援センター」が9機関であった。

- 地域における連携体制については、児童支援機関では「保育所、幼稚園、学校と療育機関との定期的な情報交換」「自立支援協議会に子ども部会の設置」等を挙げている。
相談支援機関では、「幼児期から青年期までのライフステージの移行に伴う情報の引継」「発達障がい者総合支援センターが中心となってサポートしていく体制」「保健センター、療育機関、医療機関等との連携」等を挙げ、就労支援機関では、「対応困難事例に対する医療機関との連携」「地域の支援機関との連携体制の強化」「日中活動の場の確保が必要」等を挙げている。

3. 発達障がい者(児)地域支援体制整備について

- 発達障がい者(児)支援を行う上での課題としては、児童支援機関では「発達障がい児に対する理解」「ペアレントトレーニング等の保護者支援の学習機会等の確保」「支援者のスキルアップ」「支援者間のネットワーク」等の回答が得られた。
相談支援機関では、「相談支援専門員の技能向上の体制整備が必要」「地域における発達障がいに対する理解不足等」「地域支援のための情報共有の機会が少ない」、就労支援機関では、「就労に関する支援(特に就職後の職場定着)のマンパワー不足」や「家族や社会全体が発達障がいに対する理解を深めることが重要」等の回答が得られた。

4. その他

- 発達障がいにかかわらず関係機関の役割分担を行う必要がある。
- 対応方法の難しさを感じる。対応のできる支援事業所も少ない、様々なケース、当事者・家族等がたくさんの話が聞ける機会が多くなれば、家族、支援者ともに参考になる。
- 知的障がいを伴わない発達障がい者は、既存の就労や福祉のスキームではサポートが難しい場面が多々ある。今後は、そのような方に対応できる新しい制度が必要である。

[まとめ]

- 今回、回答があった55機関は支援対象・目的も異なるが、支援実績を支援機関別にみると児童支援機関では「未診断の人」の割合が高く、早期支援によって関係機関と連携がされていた。
相談支援機関及び就労支援機関では、「診断のある人」の割合が高く、障害者総合支援法による障がい福祉サービスにつながっていることが分かった。
共通の課題として挙げられていたのが「本人・家族の障がい受容・自己認知」「支援者・職員のスキルアップ」「地域や関係機関との連携」「ペアレントトレーニング等の保護者支援の学習機会の確保」等であった。
- 各支援機関の多くが地域における発達障がいに対する理解が進んでおらず、保護者をはじめ地域住民、事業者への啓発普及が必要であるとの意見が多かった。
- 対応困難事例が生じた場合、相談者の年齢によって連携機関や連携方法が異なってくることから、ライフステージの移行に伴う情報の共有化を図るために、地域での連携体制づくりの必要性を挙げている。
連携の状況を見ると、児童支援機関では、「療育機関・保育所・幼稚園」、相談支援機関では、「発達障がい者総合支援センター・特別支援学校・医療機関」、就労支援機関では、「障害者職業センター・障害者就業・生活支援センター・発達障がい者総合支援センター」との連携が多く、支援機関別に特徴が出ていた。
- 支援機関は、発達障がい者(児)支援を行う上で、支援者のスキルアップや発達障がいに関する専門的知識を持った人材の育成等の意見を挙げており、発達障がい者(児)の支援者を養成する機会を今後も確保していく必要がある。

平成26年度 発達障がい者(児)支援に関する実態調査結果【市町村】

問1 発達障がい者(児)支援に関する「とりまとめ窓口」について

(1) 発達障がい者(児)支援に関する総合的なとりまとめ担当を定めていますか。

「総合的なとりまとめ担当」とは、市町村において乳幼児期から成人期までの各ライフステージを通して、一元的に発達障がいについてとりまとめを行っている担当のことです。

総合的なとりまとめ担当を定めている市町村	3
総合的なとりまとめ担当を定めていない市町村	21

◆とりまとめ担当を定めている市町村

担当課	福祉部局(課)
人数(平均)	1.6人
職種	一般行政職・臨床心理士・保健師

◆とりまとめ担当を定めていない市町村

各課等において個々に対応	17
かつ明確に役割分担を決めている	2
事業者等へ委託により対応	1
今後定める予定	0
その他	3

(2) 質問(1)において「とりまとめ担当を定めている」と答えた市町村にお伺います。

① とりまとめ担当は、市町村に係る発達障がい関係部局(課)及び関係機関を広く把握していますか。(例えば、連絡先、関係機関の活動内容の把握など)

把握している	3
把握していない	0

【把握している機関】 ※複数回答

病院, 療育機関, 福祉部局, 保健部局, 保育所・園, 教育委員会, 小学校, 中学校, 高等学校, 特別支援学校, 労働局, 相談支援事業所, 発達障がい者総合支援センター, こども女性相談センター, 精神保健福祉センター, 保健所, 障害者就業・生活支援センター, 親の会

【把握していない機関】

大学, 障害者職業センター

② とりまとめ担当があることを、各関係部局(課)・機関及び保護者等に周知していますか。

周知している	1
周知していない	2

【周知している機関】

教育委員会, 小学校, 中学校, 特別支援学校, 発達障がい者総合支援センター, こども女性相談センター, 保健所, 親の会, 当事者, 保護者, 地域住民

【周知していない機関】

病院, 療育機関, 福祉部局, 保健部局, 保育所・園, 高等学校, 大学, 労働局, 相談支援事業所, 障害者職業センター, 精神保健センター, 障害者就業・生活支援センター, 事業所(企業)

周知方法	会議・広報
------	-------

◆周知していない市町村

③ とりまとめ担当は各機関の役割分担や取り組み, 関係機関との情報共有, 会議への参加要請等が行える体制ができていますか。

体制ができています	3
体制ができていません	0

問2 発達障がいに関する相談について

(1) 市町村において, 発達障がいに関する相談がありますか。
(委託事業における相談も含みます)

① 当事者が幼児期(0歳～6歳)

相談がある	22
相談がない	0
その他	2

◆相談対応部局(課)

保健センター, 福祉課, 保育所・幼稚園 など

◆その他について

・健診で発達障がいを疑われた幼児に対するフォローとして, 主に保育士が相談機関や療育機関と連携し進めている

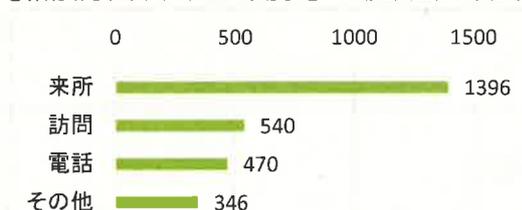
・乳幼児期の発達に関する相談やフォローはしているが, 発達障がいに特化したものではないため件数等は不明である

◆ 相談がある場合

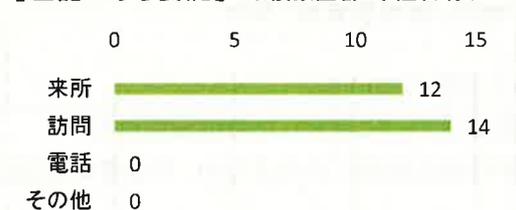
【相談件数】

相談件数	件数	うち委託
平成23年度	2351	9
平成24年度	2336	16
平成25年度	2846	26

【相談方法(平成25年度)】 ※複数回答・未回答有り



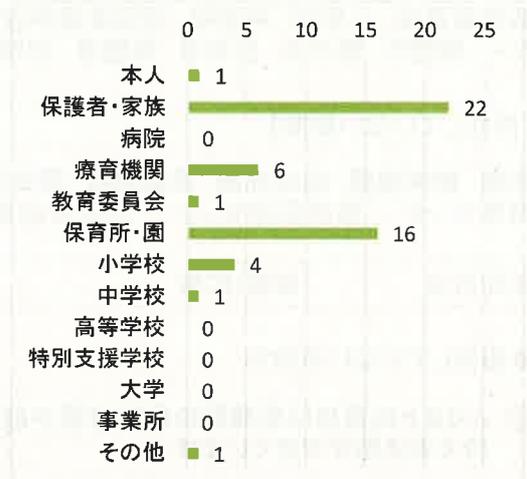
【左記のうち委託】 ※複数回答・未回答有り



【相談内容(平成25年度)】 ※複数回答



【相談者(平成25年度)】 ※複数回答



◆相談があった場合、どのような支援を実施していますか。(主な回答)

- ・臨床心理士による心理発達相談で家庭生活のアドバイス。療育機関の案内・進路の相談等を実施
- ・保健師による育児相談、医師・臨床心理士等の専門職による相談、療育機関への利用の勧め、保育所、幼稚園、小学校等関係機関による連携・支援
- ・保護者の希望があれば施設見学、学校見学等への付き添い
- ・平成25年度から早期支援コーディネーターが、保育所・幼稚園の巡回相談を実施
- ・障害児通所支援や相談支援事業所やハナミズキ等の関係機関についての情報提供の実施
- ・関係機関(療育機関、保育所、小学校)への入学に向けて保護者と話し合いを行い、安心して入学できるよう支援
- ・保健師による発達相談、こども女性相談センターの紹介(療育手帳取得)、委託相談支援事業所の紹介、障がい児通所サービスの説明・申請支援等
- ・児童通所支援や特別児童扶養手当等の情報提供や、手続き等の支援。必要に応じ保健師と家庭・保育所を訪問、療育機関の紹介
- ・相談内容に応じて、巡回発達相談・障害児通所支援などにつなげる。関係機関と連携し、相談を継続
- ・就園前相談として幼稚園、保健センター、学校教育課で面談を行っている

② 当事者が児童・生徒(7歳～18歳)

相談がある	20
相談がない	1
その他	2
未記入	1

◆相談対応部局(課)

福祉課、教育委員会 ほか

◆その他について

- ・発達障がいの特化した相談実績はない
- ・学校等広範囲にわたるため、件数等の把握はできていない

◆相談がある場合

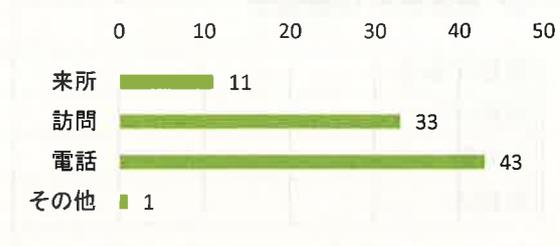
【相談件数】

内容	件数	うち委託
平成23年度	292	32
平成24年度	215	2
平成25年度	365	82

【相談方法(平成25年度)】 ※複数回答



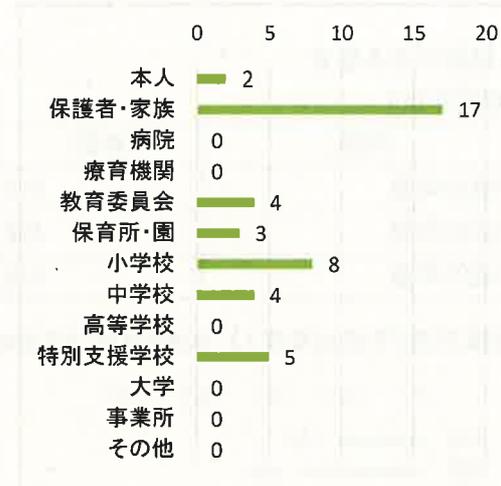
【左記のうち委託】 ※複数回答



【相談内容】 ※複数回答



【相談者】 ※複数回答



◆相談(就労以外)があった場合、どのような支援を実施していますか。(主な回答)

- ・適切な学びの場や家庭生活, 療育機関等についてアドバイス
- ・相談支援事業所紹介, 手帳取得等の福祉サービスの案内・申請受付等
- ・家族, 小・中・高・支援学校, 施設の困り感を受け, 支援方針を関係機関と連携し, 支援ができるよう信頼関係づくりを心がけている。年齢ごとの課題, 問題への支援もあり, 長い見守り・関わりを実施
- ・保健師, 相談支援事業所, その他関係機関と連携し対応。必要に応じケース会議を開催
- ・医療機関や療育機関, 県の相談機関等の紹介。児童通所サービスの案内, 学校との連携相談(保護者の承認が得られた場合)
- ・就学の節目に特別支援コーディネーター, 調査員と連携して進路相談を実施。必要に応じ児童相談所を紹介するとともに情報提供と相談専門員につなげている
- ・相談内容に応じて, 巡回発達相談・障害児通所支援等につなげる。関係機関と連携し, 相談受付を継続
- ・関係機関につなげたり, 特別支援学校の巡回指導員に相談し助言している

◆就労に関する相談があった場合、どのような支援を実施していますか。(主な回答)

- ・相談支援事業所紹介, 個別支援会議開催, 就労支援サービス支給
- ・支援学校(高等学校)のケア会議に参加し, 卒業後の見守り体制づくりに関わっている
- ・ハローワーク, もしくは就労継続サービス等の情報提供
- ・委託の相談支援事業所へ連絡し, 支援を実施
- ・福祉課や地域の連携会議に結びつけたりする
- ・町が実施する発達相談を受けて貰い, 学校での授業時に役立ててもらおうよう指導助言している
- ・必要に応じて療育機関を勧めている
- ・一般就労が難しい人には, 療育手帳を勧めている。就労に関しても地域の相談支援専門員につなげている

③ 当事者が19歳以上

相談がある	16
相談がない	7
その他	0
未記入	1

◆相談対応部局(課)

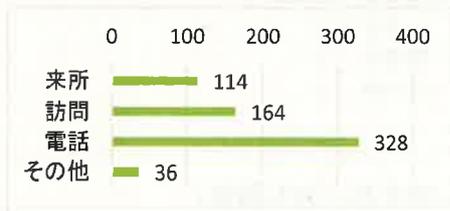
福祉課, 保健センター ほか

◆相談がある場合

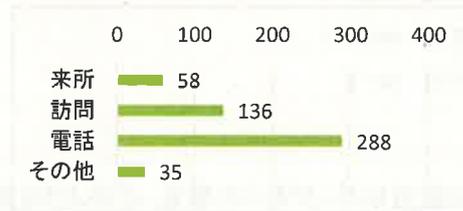
【相談件数】

内容	件数	うち委託
平成23年度	318	1
平成24年度	452	427
平成25年度	518	420

【相談方法(平成25年度)】 ※複数回答・未回答有り



【左記のうち委託】 ※複数回答・未回答有り



【相談内容】 ※複数回答



【相談者】 ※複数回答



◆相談があった場合、どのような支援を実施していますか。(主な回答)

- ・生活に関する助言や適切な福祉制度の案内
- ・相談支援事業所の紹介、手帳取得・福祉サービスの案内・申請受付等
- ・関係機関と連携し、紹介や中継ぎをする
- ・委託している相談支援事業所の紹介。相談機関の案内
- ・相談機関(県、事業所)等の紹介。障がい福祉サービスの案内
- ・委託相談支援事業所の紹介、障がい福祉サービスの説明・申請支援等
- ・専門機関にかかり、療育手帳申請の為に来庁した際に相談されることが多い。具体的な支援を求められるため相談支援事業所につないでいる
- ・支援制度について説明したり、関係機関を紹介したりしている

◆就労に関する相談があった場合、どのような支援を実施していますか。(主な回答)

- ・就業・生活支援センター、ハローワーク等関係機関の紹介、個別支援会議の開催、就労支援サービスの支給
- ・相談支援事業所を介して、サービスの利用につなげている
- ・ハローワーク、就労継続サービス等の情報提供
- ・委託している相談支援事業所の紹介。相談機関の案内
- ・就労サービスの導入(手帳取得後)。ハローワークの雇用枠の紹介につなげる等
- ・個々の状況を勘案、就労移行支援事業や就労継続支援B型等の利用調整をしたり、就業・生活支援センターに情報提供するなど関係機関と連携し支援している

問3 発達障がい者(児)支援のための連携状況について

- (1) 市町村において、発達障がい者(児)支援のあり方を検討できる組織(専門チーム、部会等)を設置していますか。

設置している	14
設置を検討している	0
設置する予定はない	10

◆設置してる場合

設置時期	平成17年～平成26年
開催回数(年)	2回～12回
検討内容(※複数回答)	
入所・就(入)園	3
就学	6
学校生活	8
家庭生活	5
就労	4
支援方法	9
保護者の障がい受容	5
住民啓発	1
その他	5

◆既存組織の活用状況

地域自立支援協議会	7
地域特別支援連携協議会	7

※1市町村は上記の両協議会を活用

【構成機関】



◆設置する予定はない理由（主な回答）

- ・専門職員の確保が困難
- ・各課で対応
- ・必要機関が集まって検討している
- ・状況に応じて関係機関につないでいる

(2) 市町村において、発達障がい者(児)の個別支援会議を開催していますか。

開催している	11
開催していない	13

◆開催している場合

開催回数	年2回～24回
------	---------

◆開催していない理由（主な回答）

- ・現在、ケースがない。必要時に開催する
- ・既存の自立支援協議会を活用している
- ・支援を求める事案は、相談支援事業所の介入がある
- ・定期的には実施していないが、ケース会議として発達障がい者が対象となる場合がある

(3) 上記(2)の個別支援会議では、主にどの機関と連携していますか。(複数回答)



(4) 市町村において、今後、どのような連携(体制)が必要だと考えますか。必要な連携機関、連携方法等について、御記入ください。

- ・家庭環境に問題のあるケースが多く、在宅で生活することが困難な場合、対応を一緒に協議できる連携が必要
- ・支援向上のため必要に応じて関係機関が個別の会議は行っているが、ライフステージに沿った継続的な支援体制は整備できていない。定期的な個別支援会議や事例検討会の開催
- ・病院、こども女性相談センター、保健所、警察、行政、教育現場等との情報交換などの連携の継続
- ・専門家の確保、学校部局と福祉部局の連携が必要と考える
- ・福祉課、子ども相談室、保健センター、教育研究所等の関係機関とのケース会議における連携が必要
- ・学校に入学してしまうと連携が取りづらくなる。会議の時以外に会う機会をつくるのが難しい

問4 「個別の(教育)支援計画」等の様式の作成について

(1) 市町村において、「個別の(教育)支援計画」等の様式を作成していますか。(名称は問いません)

「個別の支援計画」とは、発達障がい者(児)を含む障がい者(児)に対し、長期的な視点に立って、地域において一貫した支援が可能となるよう、医療、福祉、保健、保育、教育、労働等の各関係機関が連携して、一人一人のニーズに応じた適切な支援を行うために作成するもの。具体的記載内容は、支援のニーズ、目標や内容、役割分担、発達歴の記載や支援方法など

作成している	11
今後作成する予定または検討中	2
作成する予定なし	11

作成年度	平成20年度～平成25年度
担当課	教育委員会, 教育研究所, 福祉部局課 等
配布先	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・保育所・小学校・中学校・高等学校 ・希望する幼稚園・小学校・中学校 ・希望する保護者 ・就学前児童全員 ・出生者全員 ・障害者支援事業所

◆配布部数

平成23年度	139冊
平成24年度	387冊
平成25年度	353冊

◆支援計画の所持者

所持者	当事者18歳まで	当事者18歳以降
保護者	9	6
本人	3	5
公的福祉機関	0	0
公的教育機関	0	0
その他	0	0

◆記載内容 ※複数回答

支援ニーズ	5
支援目標・内容	5
評価・見直し	4
役割分担(支援者)	3
支援方法	7
日常の様子	9
発達歴	9
その他	2

(2) 質問(1)において「作成している」と答えた市町村に伺います。

① 「個別の(教育)支援計画」等の活用に関する評価・見直しを行っていますか。

行っている	8
様式の評価・見直し	6
支援内容の評価・見直し	3
その他	1
行っていない	2

◆行っていない理由

- ・必要な項目が記載されている
- ・今年度末から実施する予定

②「個別の(教育)支援計画」等を活用してどのような連携を図っていますか。

また、活用後の成果及び課題等について、御記入ください。

- ・保護者が学校や関係機関等と連携するために活用
- ・学校から渡している学校教育支援計画や個別の指導計画を補完する時に使っている
- ・保護者が保管しているため、十分に活用していない方もいるため使いやすく改善したり、広報活動の必要性を感じている
- ・主に、保育園から小学校等の生活環境の変更時の引継ぎや担任の変更に伴う引継ぎ時に利用。成果としては、対象者の特性などがスムーズに引継ぎができる
- ・保育所→幼稚園→小・中学校入学時等の節目や担任が替わる時に、スムーズに引継ぎができる様に「連携ファイル」を利用している。一人ひとりの状況を理解して貰いやすい
- ・就学前の様子把握がしやすくなり、保護者に記入を依頼することになるので未記入の分もある。保・小・中・高まで活用が出来るように、障害・教育の別なく共用できるファイルを目指して作る

問5 乳幼児健診の実施状況について

(1) 市町村において、健診時の発達障がいを見逃しを視野に入れたスクリーニング方法についてお答え下さい。

実施している	24
実施していない	0

◆スクリーニング方法 ※複数回答

母子保健マニュアル等に基づく問診 (積木・絵の指示等に基づく問診)	19
上記(母子保健マニュアル等)以外の問診票	8
発達検査・知能検査(遠城寺式、K式)	15
アセスメントツールの一部利用(PARS、M-CHAT)	4
行動観察	14
個別	11
集団	10
その他	3
<ul style="list-style-type: none"> ・言語聴覚士による個別チェック ・臨床心理士言語聴覚士による発達確認 	

(2) 市町村において、3歳児健診終了後から就学前までに健診を実施していますか。

実施している(発達相談含む)	8
実施していない	16
今後実施する予定	0

◆実施している健診時期

4歳児健診	3
5歳児健診	4
その他	2
<ul style="list-style-type: none"> ・4, 5歳児発達相談 	

※4歳児・5歳児健診については1市町村が両方を実施

(3) 健康診査後、「発達障がい」もしくは「発達障がいの疑い」としてフォローの対象となった幼児に対する支援についてお答え下さい。

実施している	24
実施していない	0

◆実施している ※複数回答

電話相談	14
家庭訪問	13
保育所等の巡回相談	12
専門家による相談	21
フォロー教室	10

実施回数	年3回 ～週2回
------	-------------

実施主体 市町村

内容	<ul style="list-style-type: none"> ・感覚統合運動を中心とした集団療育 ・発達相談 ・集団指導の中で児の成長発達状況の把握をしている ・設定遊びを通じて発達の促し、親子の関わりを深める ・たんぼぼ教室 ・(個別)療育指導 ・あそびの教室 ・あそびの教室, 各種相談 ・発達検査の実施, フォロー教室 ・集団療育, 個別療育
対象	<ul style="list-style-type: none"> ・1歳～3歳と3歳～4歳の2クラス制 ・発達が気になる未就学児 ・幼児健診他母子保健事業等で発達支援が必要と判断した児 ・言葉・発達面で遅れがある児とその保護者 ・1才6か月児, 3才児健診等母子保健事業フォロー児 ・就学前の5歳児が中心 ・就学前の児童 ・希望した方, 必要な方 ・健診時のフォローが必要とされた児 ・ことばの遅れや行動面でフォローが必要な児童, 未就園児

◆他相談機関への紹介 ※複数回答

こども女性相談センター	11
医療機関(言語聴覚士のいる)	6
児童発達支援センター	4
発達障がい者総合支援センター	5

◆他療育機関への紹介 ※複数回答

児童発達支援センター	8
医療機関(言語訓練実施機関)	7
徳島赤十字ひのみね療育センター	4
障がい児通所支援事業所	1

(4) 乳幼児健康診査, 及び健診後のフォローにおける課題について御記入ください。(主な回答)

- ・要フォロー児の増加, 保護者の障がい受容困難, 相談, 診断, 療育等支援機関の不足
- ・育児負担や不安からくる虐待の予防や未受診者の把握

- ・健診の事後フォローは、主に電話で行っている。専門機関につなげる必要性を感じるケースでも、つなげるのに時間を要するケースも多い
- ・専門職の確保が難しく、フォロー時期に相談ができない場合がある
- ・経過観察中の具体的な関わり方について、指導が十分に出来ていない。保護者の捉え方に幅があり、どう伝えるか
- ・言語聴覚士による言葉ときこえの検査は実施しているが、臨床心理士による検査は実施していないため、見落としがある可能性がある。フォローする場合、グレーゾーン児の受け皿が少ない
- ・療育機関が限られており、言語訓練等も希望者が多いため、待っている人が多い

問6 幼児期支援従事者等への支援について

(1) 市町村において、幼児期支援従事者に対する研修を実施していますか。

実施している	6
実施する予定	0
実施していない	18

【実施主体】

◆市町村直営

保健センター、福祉課、教育委員会 ほか

◆委託

大学

◆研修内容

- ・発達障がいに関する知識の習得と支援方法について
- ・特性に応じた関わり方など具体的な支援について
- ・エピペン・AED(実技)、集団適応の難しい子どもへの支援、気になる子どもの支援、PRT(機軸行動発達支援法)を取り入れた子どもとの関わり、インクルーシブ教育システム構築に向けた方向性
- ・保育園の教室運営

◆対象者

- ・保育士、学童保育指導員、保健師、幼稚園教諭、特別支援教育支援員、保護者等

(2) 他機関が主催する研修に参加していますか。

参加している	19
参加していない	5

◆参加している職員 ※複数回答

幼保職員	16
小学校教員	8
中学校教員	7
保健師	13
その他 助産師、保育士、行政職員	3

(3) 保育所・園への巡回訪問支援を実施していますか。

実施している	12
実施する予定である	1
実施していない	11

◆実施している訪問者の所属・職種

- ・福祉課, 大学, 病院, 発達支援センター, 支援学校 ほか
- ・臨床心理士, 言語聴覚士, 作業療法士, 保健師, 保育士, 教授, 医師, 特別支援教育巡回相談員 ほか

◆開催回数

- ・年2回～36回

(4) 幼児期支援従事者のスキルアップにおける課題を御記入ください。(主な回答)

- ・職員間で支援方法の共通理解が難しい
- ・障がい特性の理解はあるが, 個々の状況に応じた場面(保育所)での実践が難しい
また, 保護者の対応のための具体的な対応方法について研修が必要
専門職による巡回相談希望に見合う, 人材確保及び事業費の確保が難しい
- ・若手職員が多いため経験不足。臨時保育士等への研修ができない
- ・幼児期支援従事者における研修会や知識を習得する機会が少ない
- ・研修に参加する日時の調整が難しい
- ・身近で, 仕事に支障が出ないような形での研修を受ける機会があれば良い
- ・鳴門教育大学の公開講座を利用し研修会を開催してきたが, 平成26年は参加者減のため実施していない

問7 発達障がいに関する「広報・普及啓発」について

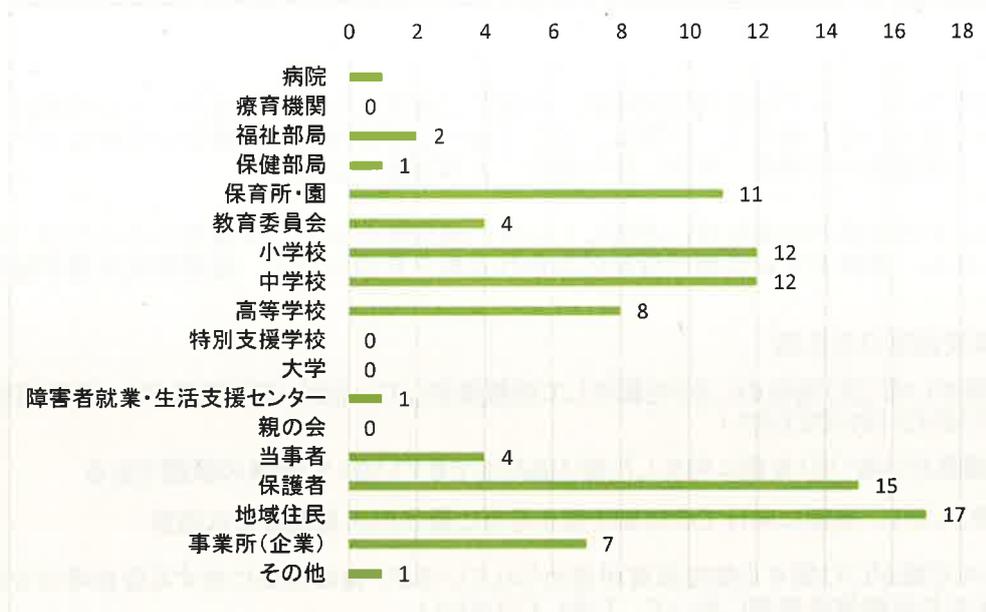
- (1) 市町村において, 発達障がいに関して, 住民の理解を深めるための必要な広報・普及啓発並びに専門的支援に従事する方への必要な知識の普及啓発についてどのように考えられていますか。

広報・普及啓発を十分に行っている	2
広報・普及啓発が十分とは言えない	22

◆十分とは言えない理由 (主な回答)

- ・対象者が少数のため広報はせず, 個別に対応している
- ・18歳未満については, 学校等でのケアができていると思われるから
- ・地域住民への啓発等は, 発達障がいに限らず十分とは言えない
- ・小・中学校の保護者等は, 学校を通じて周知の機会があると思われるが, 一般に向けては十分ではないと思われる
- ・個々の症状が違うため, 広報等での一斉周知することへの難しさを感じている

【更なる広報・普及啓発が必要と思われる対象】 ※複数回答



(2) 市町村において、発達障がいに関する啓発用パンフレット・冊子等を作成していますか。

作成している	1
未作成だが今後作成する予定又は検討中	2
作成する予定なし	21

◆作成している場合

内容	4歳児健診の時に発達についての説明パンフレットを配布
対象	保護者向け

(3) 市町村において、発達障がいに関する研修会・講演会等を開催していますか。

開催している	8
未開催(今後開催予定又は検討中)	0
未開催(開催予定なし)	16

開催回数(年)	1回～3回	
対象	一般向け	1
	支援者向け	5
	保護者向け	3
	その他 自立支援協議会メンバー, 幼稚園, 保育所, 職員	2

(4) 市町村において、今後、発達障がい者(児)支援に関する広報・普及啓発の充実に向けてどのような取り組みが必要であると考えていますか。これまでの取り組みの成果と課題を含めて御記入ください。(主な回答)

- ・教員等への発達障がいについての啓発を継続的、計画的に実施した結果、障がいへの理解は全体的に得ることができていると考える。今後は、インクルーシブ教育という観点から啓発リーフレット等を用いて、保護者への理解・啓発に取り組むことが課題である

- ・事業によっては、PR不足で地域住民に浸透していない可能性があり、支援者にとっては、相談の必要性があっても、保護者参加の伸び悩みがみられる等PRの工夫と、継続的な支援が課題である

- ・発達障がいの相談支援窓口の広報

- ・現在、本人には、障がい者(児)福祉のしおりを配布して情報提供しているが、広報紙等でも、情報提供できるよう取り組んでいかなければならない

- ・これまで、特に発達障がい者(児)支援に特化した取り組みはできていない。今後の課題である

- ・部署の連携が必要。しかし、充実に向けての体制を整えるのに現状の人員配置では困難

- ・教育現場では、様々な障がいに関する福祉教育が進められているが、地域住民に対する啓発等はできていない。理解の促進や研修啓発事業において、工夫して行きたい

- ・特別支援教育に変わって7年になり、理解された方が増えてきていると思うが偏りがある。特別支援教育理解のため、保護者・地域への啓発が必要であると思う

問8 発達障がい者(児)地域支援計画について

(1) 市町村において策定済みの障害者計画や福祉計画等において「発達障がい者(児)支援を明記していますか。

明記している	8
明記していない	16
今後明記する予定 作成時期 平成27年3月～平成28年3月	5
その他	2

(2) 今後、発達障がい者(児)支援を行う上で、市町村(地域)における課題について御記入ください。(主な回答)

- ・発達障がいを早期に発見し支援を行うため、保健・福祉・教育・医療・就労等の各関係機関の連携強化と、幼児期から成人期までの各ライフステージを一貫した支援体制の整備

- ・手帳未取得者や福祉サービスを利用されていない対象者の相談受け入れ体制

- ・ひきこもりしている発達障がい者が親亡き後、地域で一人で生活する場合の支援の難しさ(収入の確保等)

- ・専門的知識を有する者がいない

- ・乳幼児健診で障がいの早期発見に努め、関係機関と連携し早期療育体制を整備する

- ・発達障がい者(児)支援のための人員確保。教職員の研修を深める。発達障がいについての理解啓発の推進。ユニバーサルデザインの教育内容の構築。保育所・幼稚園・学校での支援体制づくり。関係諸機関との早期からの連携

- ・就学前就学中の支援は、市町村および学校等の関係機関で支援が出来るが、卒業後の支援の場所や専門的な機関につなぐ事が難しく、また、普及啓発が出来ていない。近隣に相談する専門的機関がない

平成26年度 発達障がい者(児)支援に関する実態調査結果【支援機関】

問1 発達障がい者(児)への相談支援の状況について

(1) 平成25年度の発達障がいもしくはその疑いがある方の支援実績について御記入ください。

	児童支援機関	相談支援機関	就労支援機関
支援実績がある	5	28	12
支援実績がない	1	9	0

(2) 質問(1)で支援実績があると回答した場合、お答えください。

◆支援実績について

	児童支援機関	相談支援機関	就労支援機関
診断がある人(件)	61	445	129
未診断の人(件)	201	238	53

【相談内容】 ※複数回答



【当事者の年齢】 ※複数回答



(3) 発達障がいに関する相談の窓口を決めていますか。

	児童支援機関	相談支援機関	就労支援機関
決めている	4	12	10
決めていない	2	21	2
今後決める予定	0	4	0

◆決めていない理由（主な回答）

【児童支援機関】

- ・センター内での外来診療、リハビリテーション、相談支援事業、児童発達支援事業等の各部署で、その都度相談に応じている
- ・発達障がいを含め、未就学児の発達相談を一元的に行っている

【相談支援機関】

- ・発達障がい限定していない
- ・利用者の居住地で、担当を決めている
- ・相談の件数も(窓口を決めるほど)多くないので、決めていない
- ・B型利用に関する相談のみである
- ・相談体制上、窓口を専用化することが困難である
- ・担当相談支援専門員が1人体制のため
- ・相談を受けた際に機関内で話し合い、ケースの主担当を決める

【就労支援機関】

- ・職員数が3名であること、ケースによって担当者を決めている
- ・スタッフが少ないため

(4) 発達障がい支援のための情報共有及びケース検討を機関内で実施していますか。

	児童支援機関	相談支援機関	就労支援機関
実施している	5	12	10
実施していない	1	25	2

◆実施回数

随時～毎日

(5) 発達障がい者(児)やその家族に対し、貴機関において取り組んでいる事業やサービスはありますか。

	児童支援機関	相談支援機関	就労支援機関
ある	5	14	9
ない	1	23	3

◆事業・サービスの内容について（主な内容）

【児童支援機関】

- ・利用児に必要な支援・配慮をASDに特化したものとして行うことと、併せて保護者や併用利用先の保育園・幼稚園に対して、説明や助言を行っている

・障害児等療育支援事業(集団・個別外来・巡回相談・施設支援), 障害児相談支援事業(基本相談・計画相談)

・発達段階や特性に応じたグループ活動, 個別活動を実施。子どもの状態や支援方法について, 保護者や保育園・幼稚園と共有ができるよう支援を実施

【相談支援機関】

・こどもの状態や特性を把握ができるよう, 臨床心理士による発達検査を実施

・計画相談や随時相談での関わり

・児童発達支援・放課後等デイサービス事業

・居宅介護・移動支援・福祉輸送

・就労支援事業所の通所によるコミュニケーションの訓練, 本人のこだわりに沿った作業や日中活動の支援

・サービス等利用計画作成及び支給決定後のサービス等利用計画の見直し。地域支援, 地域定着支援。福祉サービス利用のための情報提供, 相談, 専門機関の紹介。社会支援を活用するための支援, 社会生活力を高める支援等

・障害児支援利用計画の作成。発達障がい児者に対する相談支援

・相談支援事業(市町村からの委託), 指定障害児相談支援事業

【就労支援機関】

・就業・生活の支援

・職業相談, 職業紹介, 職場実習, チャレンジ雇用

・個別求人開拓

・就職後の事業所訪問や電話による職場定着へのフォローアップ

・支援機関と連携したチーム支援, 求人の情報提供, 模擬面接会, 面接時の同行紹介等

(6) 発達障がい者(児)や家族等からの相談支援における, 課題について御記入ください。(主な回答)

【児童支援機関】

・十分な時間の確保が難しい

・家族も含めた支援

・育てにくさ, 関わりの難しさ, 保育所等での対応

・障がい受容が難しく, サービスに繋がらないケースがある

・中学生以上になると専門的な療育支援を受けられる場が少なくなり, 支援が途切れてしまうことに不安を感じている保護者は多い。特に, 思春期は, 精神的に不安定になりやすい時期でもあり, 中学生になって, いじめや不登校などの問題がおこってくるケースもある。このような方々(本人及び保護者)の相談や支援の場がもっと必要である

・家族支援における専門性を有し, 地域連携を含めた支援を提供できる。人材の不足と育成の難しさを感じる

【相談支援機関】

・相談者のニーズを解決していくために, 福祉サービス以外の支援や情報提供を行えるよう, 地域全体での連携を広げていくことが必要

・主に, 受給者証の給付に係る相談が多いが, 一人当たりにかかる時間が多すぎる(結果, 療育等の利用開始も遅れる)

・自己評価が高く, 自分ができていないことを認めることができないため, 支援が中々進まないことが多い

・家族からの情報提供等の相談において、障がいについての理解が得られにくく、サービス等の利用、関係機関との連携に結びつかないケースも少なくない。また、精神科・心療内科等への受診、服薬にも抵抗を感じられ、適切な加療が行われていないこともある

・小・中・高までは、特に問題なく(問題があっても支えてくれる人がいる)過ごせる子が、高校を出てからの進路が大きな課題

・発達障がい者(児)に対する専門的な相談支援のあり方、面接技法等専門的相談スキルの向上

・発達障がい者に見られる障がい特性は、多岐に渡るため特性への適切な配慮とともに、各人に合わせた支援が、必要不可欠である。そのため、相談支援専門員が、発達障がいについて丁寧に学べる機会が求められる

・家庭環境の複雑化に伴う家族支援を、必要とするケースが多くみられる。障がい児のみならず、幅広い相談に対応できるスキル、ネットワーク、支援体制が必要である

・就職後の職場定着支援に関するマンパワーが、圧倒的に不足している

【就労支援機関】

・長期にわたる支援業務になるケースが多く、職場定着支援等におけるマンパワー不足。本人・家族に障がい者雇用における雇用条件(業務・賃金・契約)の理解を求めること

・特性への気づきがあり、適切な支援を求めているにもかかわらず、本人や家族の発達障がいへの偏見により、専門機関の利用に至らない場合がある

・自己理解が乏しい者も多く、支援に中々つながらないケースも少なくない

・本人及び家族が、障がいの受容ができていない場合の支援が難しい

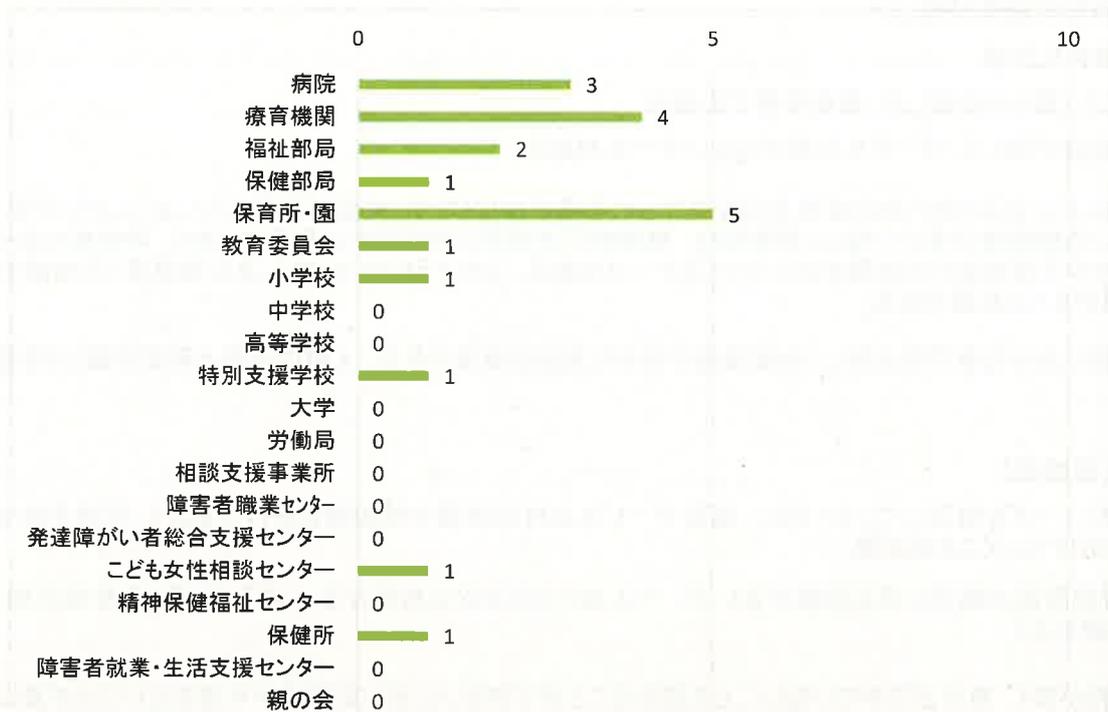
・他機関との連携による福祉・教育・医療から雇用への移行とその後の雇用の定着

・障がい特性と就労内容とのマッチング、離転職を繰り返さないための継続した支援と企業の理解

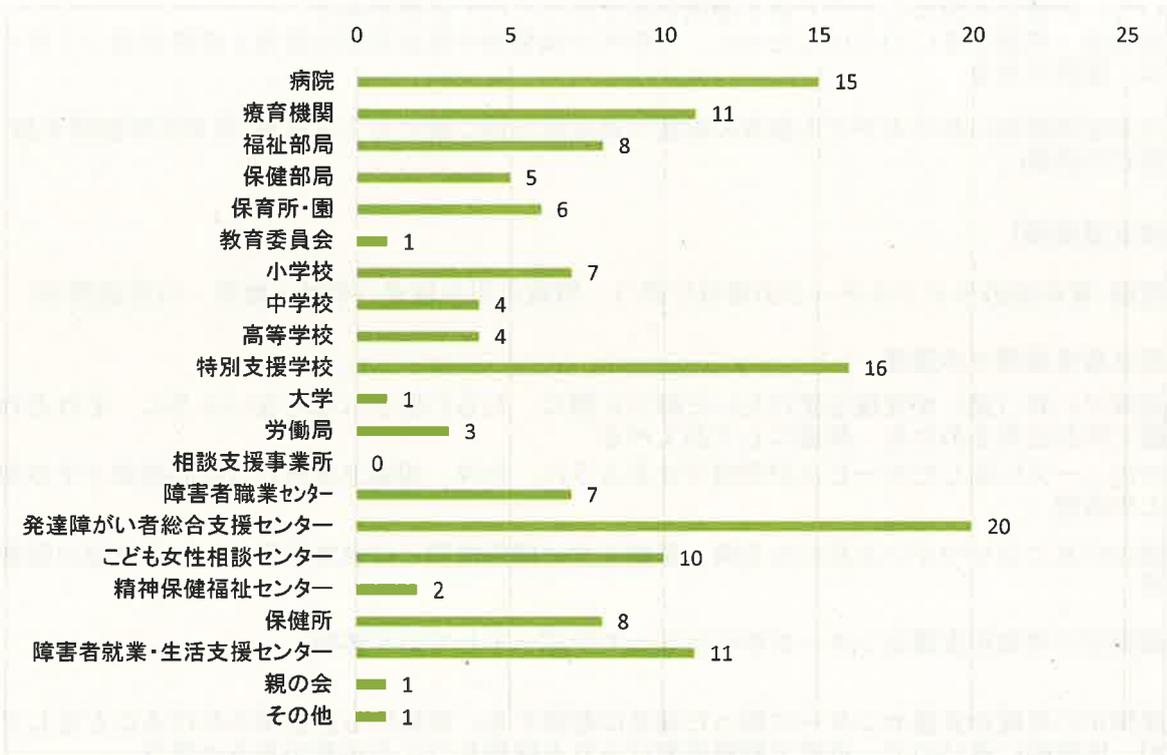
問2 発達障がい者(児)地域支援について

(1) 対応困難な事例が生じた場合、主にどの機関と連携していますか。(複数回答)

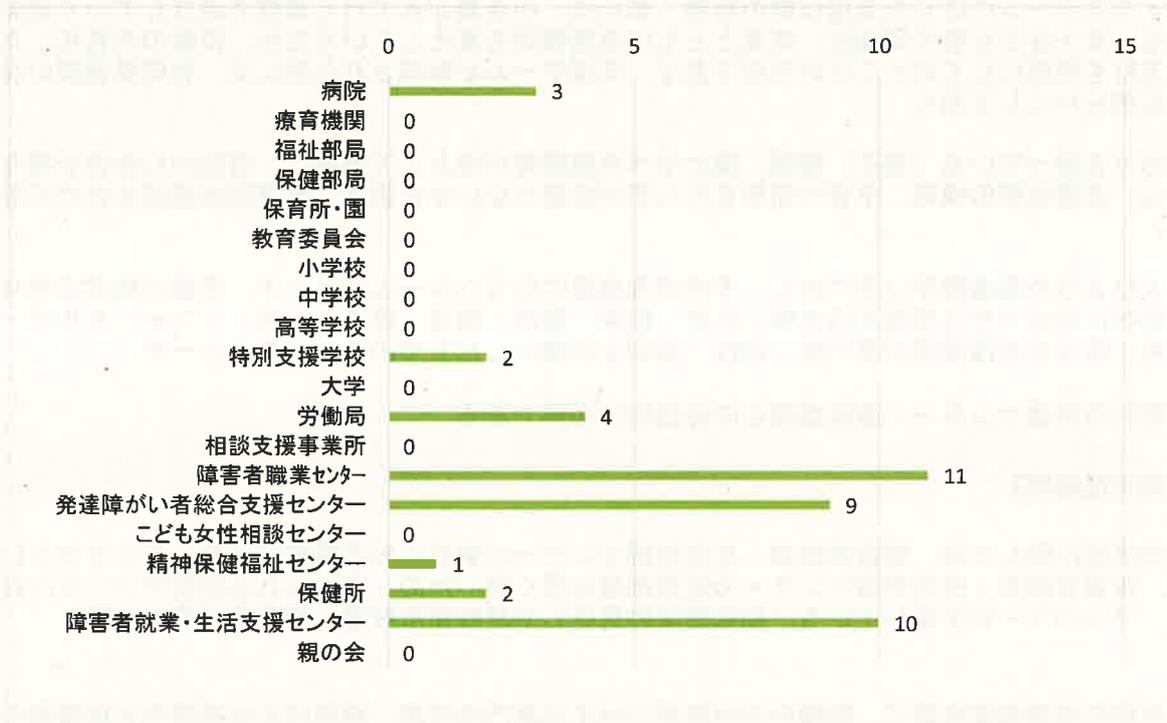
【児童支援機関】



【相談支援機関】



【就労支援機関】



(2) 地域において、今後、どのような連携(体制)が必要だと考えますか。必要な連携機関、連携方法等について、御記入ください。(主な回答)

【児童支援機関】

- ・相談支援事業所が、もっと一般的に周知されることや発達障がいについての啓発がされるような地域を巻き込んだ催しや取組み
- ・各機関の事業内容を周知し合い、連携を図って行く

- ・ 保育園、幼稚園、学校と療育機関が、定期的に情報交換や情報共有し関わり方や支援の方法等について、共通化を図ることのできる連携体制を作っていく必要がある
早期発見・早期療育につなげるために、市町村の保健師や家庭児童相談員と連携を図っていくことは、重要である

- ・ 自立支援協議会における子ども部会の設置（発達期支援に関わる人材育成）保育所等訪問支援事業者との連携

【相談支援機関】

- ・ 幼児期-青年期のライフステージの移行に伴う、情報の引き継ぎ（福祉・教育・行政機関等）

- ・ 相談支援事業間での連携

- ・ 発達障がい者（児）が支援を受けたいと願った際に、たらい回しにならないように、それぞれの機関で何が出来るのかを、明確にしておくべき

- ・ 個々のニーズに応じたサービスが利用できるように、日々、相談支援を行う中心機関とその他機関との連携

- ・ 危険な行為になりやすいと思われる時、家族を含め関係機関との連携を取り、ケア会議の開催も必要

- ・ 発達障がい者総合支援センターが中心となってサポートしていく体制

- ・ 発達障がい者総合支援センターに困った場合は相談する。家族にも話を持ちかけることをしているが、地理的に遠いので、近隣で相談を受けられる体制をつくる必要があると思う

- ・ ライフステージに応じた支援体制の維持、または、引き継がれていく連携を確立していく必要がある。本人をとり巻く環境は、成長とともに連携機関も変化していくため、情報の共有化、支援の方針を明確にしておくことが大切であり、支援チームが形成された折には、各関係機関の役割も明らかにしておく

- ・ 関わりを持っている（現在）機関、関わるべき機関等が会として集積し、定期的な会合を持ちながら、支援体制の構築、学習や研修を行う事が必要でないかと思う（医療関係機関も含めて欲しい）

- ・ 一人ひとりの発達障がい児に対し、その成長過程に応じたシームレスケア。家族の抱える将来の不安等に対応できる相談支援体制。行政・保健・医療・教育・療育その他インフォーマルサービス等、各々の支援機関が専門性・特性・役割を明確にした上でのチームアプローチ

- ・ 市町村の保健センター・医療機関との連携等が必要である

【就労支援機関】

- ・ 就労支援に関しては、障害者就業・生活支援センターに求められる役割が大きくなってきているが、障害者就業・生活支援センターの運営基盤は弱く脆いため、求められる役割やニーズに対して、マンパワーが不足している。福祉圏域の見直しや複数箇所設置、事業費UP等が必要

- ・ 就労移行支援事業所等で、訓練中の対象者に対する専門性の高い機関の支援連携や支援情報の共有（定期的な支援会議等への参加等）。高校での早期からの進路相談を推進する体制づくり

- ・ 医療機関との連携。対応困難な事例について、支援機関との現場レベルでの連携は、既に取りれていると感じている。ただ、当機関の限界として、病院受診の同行支援ができないため、医療的ケアが不十分に終わる場合がある

- ・ 入口（発見）から出口（自立）まで、一元的に支援できる仕組み

- ・ 本人の日中の活動場所の確保が必要

- ・ 大学や高等学校との連携も必要となってくると思う

- ・障害者職業センターや発達障がい者総合支援センター、障害者就業・生活支援センターとの連携体制の強化

問3 発達障がい者(児)地域支援体制整備について

- (1) 今後、発達障がい者(児)支援を行う上で、地域における課題について御記入ください。(主な回答)

【児童支援機関】

- ・発達障がい児に対する理解
- ・発達障がい児の就園や就学。母親の就労支援
- ・保護者支援の充実。ペアレントトレーニング等保護者の学習の機会及び場所や保護者が相談できる(相談しやすい)窓口が増えると良い
- ・支援者のスキルアップ体制について、事業所間の差が大きい。支援者間のネットワークが必要

【相談支援機関】

- ・相談支援専門員としての技能向上の体制を整える必要がある。(こども～成人までつながるよう)
- ・発達障がいを持たれている方の年金の受給が難しい。年金受給できなければ、1日働くことができる職場が欲しい。パート等半日ぐらいの働く場所は増えてきているものの、1日働けるような職場が少ない
- ・引きこもってしまった場合のアプローチの仕方
- ・教育機関との連携、市町村保健師との連携、高校との連携
- ・サービス等社会資源が求められるが、地域性の問題とか不足の部分が大きい
- ・地域の中では、まだ発達障がい者(児)の理解が進んでいない。地域で起こった問題を地域で解決できる体制がない
- ・障がい特性を踏まえた就労支援を行うとともに、職場定着支援の強化。また、加齢等に伴い作業能力が低下した障がい者に対する配慮、福祉・医療との連携が課題である
- ・スキル不足。地域支援のための情報共有の機会が少ない。相談支援事業所だけでは困難である
- ・発達障がい者に特化した専門的な機関、就労施設等が少ない。家族が、レスパイトできるような施設が少ない
- ・医療面(認知行動療法)との連動が、必要である。福祉だけでの支援は難しいが、連携がしづらい。認知行動療法も実施されていない所が多い

【就労支援機関】

- ・就労に関する支援(特に就職後の職場定着支援)のマンパワーが不足している
- ・就職までの継続的な訓練や日中活動の場として、利用可能な就労支援事業所等の社会資源の不足。障がい者雇用を受け入れる企業の開拓と理解を進めること
- ・医療との連携。事業所(社会一般)の発達障がいへの誤った認識
- ・社会資源が少ない。発達障がいに対する専門的知識(医師も含め)を持った人材が少ない
- ・家族が障がいの理解がない場合があるので、本人や支援機関のみでなく、家族及び社会全体が発達障がいの理解を深めることが重要である
- ・高校、大学、特別支援学校在学中からの状況把握

問4 その他

(主な回答)

- ・発達障がいにかかわらず、本人さんとの関わりはエンドレスに近いので、各機関の役割分担を行う必要がある
- ・対応方法の難しさを感じる。様々なケース、当事者・家族等、とにかく多くの話が聞ける機会が多く有れば、支援者・家族共に参考になるのではないかと。対応のできる(経験の有る)事業者も少ない
- ・知的障がいを伴わない発達障がい者は、既存の就労や福祉のスキームではサポートが、難しい場合が多々ある。今後は、そのような層に対応できる新しい制度が必要だと思ふ

【参考1】 徳島県発達障がい者総合支援センターにおける支援の状況について

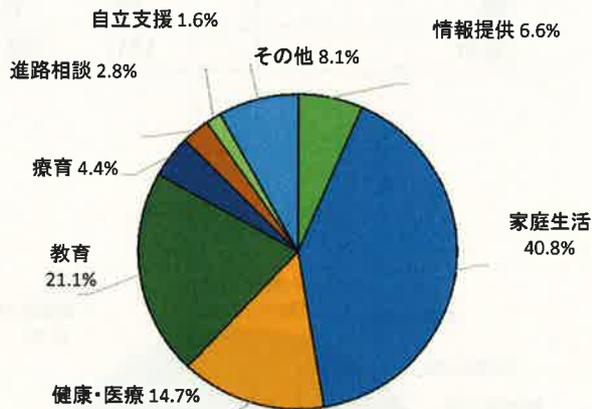
【相談支援の実績】

◆年齢別(延件数)

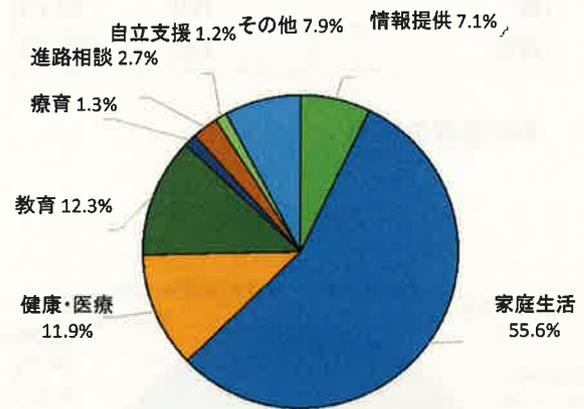
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
幼児期	111	276	274
児童・生徒	465	949	1,198
19歳以上	380	913	988
不明	5	5	9
合計	961	2,143	2,469

◆相談内容

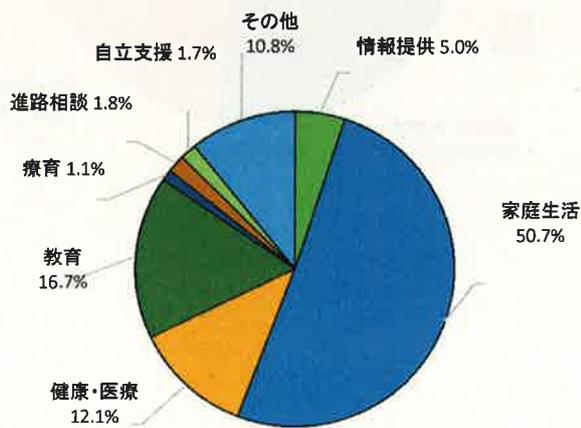
平成23年度



平成24年度



平成25年度



【就労支援の実績】

◆年齢別(延件数)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
16～18歳	0	19	52
19～39歳	199	627	848
40歳以上	0	0	68
合計	199	646	968

◆手帳所持状況

相談開始時

種別	人数	割合
精神福祉手帳	9	6.9%
療育手帳	10	7.6%
身体障害手帳	3	2.3%
無	109	83.2%
合計	131	100.0%

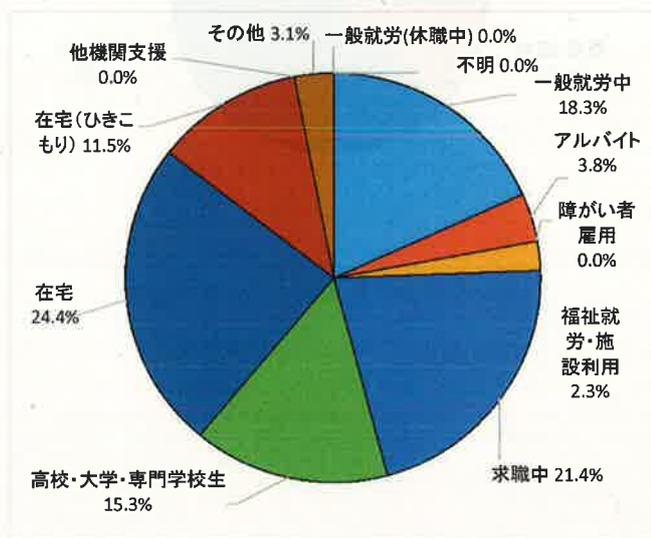
平成26年3月末現在

種別	人数	割合
精神福祉手帳	40	30.5%
療育手帳	29	22.1%
身体障害手帳	3	2.3%
無	59	45.0%
合計	131	100.0%

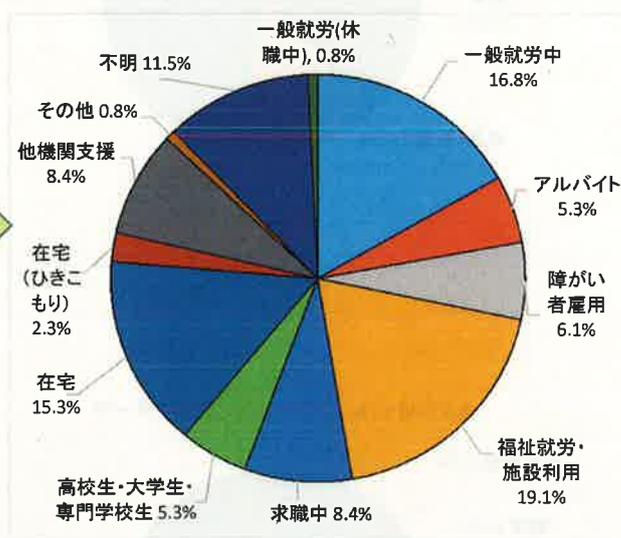


◆相談者の状況

相談開始時



H26. 3末時点



【参考2】平成21年度発達障害児(者)支援に関する実態調査について

1 発達障害児(者)支援に関するとりまとめ担当について

- (1) 貴市町村において、発達障害に関する総合的なとりまとめ担当を定めていますか。
- (2) 質問(1)において「とりまとめ担当を定めている」と答えた市町村に伺います。
 - ①とりまとめ担当は、貴市町村に関係する各発達障害関係部局及び機関を広く把握していますか。
 - ②とりまとめ担当があることを、各関係部局・機関及び保護者等に周知していますか。
 - ③とりまとめ担当は、各関係機関の役割分担や取り組みスケジュールについての調整並びに各関係機関との情報の共有、会議への参加要請等が行える体制ができていますか。

2 発達障害に関する広報・普及啓発について

- (1) 貴市町村において、発達障害に関して、住民の理解を深めるための必要な広報・啓発並びに専門的支援に従事する方への必要な知識の普及・啓発についてどのように考えていますか。
- (2) 貴市町村において、発達障害に関する啓発用パンフレット・冊子等を作成していますか。
- (3) 貴市町村において、発達障害に関する研修会・講演会等を開催していますか。
- (4) 貴市町村の現場の各支援担当に、発達障害に関する情報が日常的に提供されていますか。
- (5) 貴市町村において、今後、発達障害(者)支援に関する広報・普及啓発の更なる充実に向けてどのような取り組みが必要であると考えていますか。これまでの取組の成果と課題を含めて記載してください。

3 発達障害児(者)支援のための連携について

- (1) 貴市町村において、発達障害児(者)及びそのご家族に対する途切れない一貫した支援を行うため、貴市町村内外における各関係部局・機関との連携体制の構築が必要であると考えていますか。
- (2) 貴市町村において、発達障害(者)支援のあり方等を検討できる組織(専門チーム、部会等)を設置していますか。
- (3) 質問(2)において「設置している」と答えた市町村に伺います。組織の開催回数(年間)や、どのような内容について検討が行われていますか。
- (4) 貴市町村において、途切れない一貫した支援を行うために、上記設問(2)組織や支援現場において、各関係部局・機関との緊密な連携を図っていますか。
- (5) 貴市町村において、今後、どのような連携(体制)が必要と考えていますか。必要な連携機関、連携方法等について、具体的に記載してください。

4 「個別の支援計画」等の作成について

- (1) 貴市町村において、発達障害児(者)への支援を行うためには、「個別の支援計画」等の作成が必要であると考えていますか。
- (2) 貴市町村において、「個別の支援計画」等の様式を作成していますか。
- (3) 質問(2)において「作成している」と答えた市町村に伺います。
 - ①「個別の支援計画」等の活用に関する評価・見直しが行えていますか。
 - ②「個別の支援計画」等を活用してどのような連携を図っていますか。また、活用後の成果及び課題等について、具体的に記載してください。
- (4) 質問(2)において「未作成(今後作成する予定又は検討中)」「未作成(作成する予定なし)」と答えた市町村に伺います。
「個別の支援計画」等の様式作成において、最も必要であることは何ですか。

5 その他

- (1) 貴市町村において、発達障害に関する相談はありますか。
- (2) 質問(1)において「相談がある」と答えた市町村に伺います。
発達障害に関する相談があった場合にどのような対応をしていますか。
- (3) 貴市町村において、発達障害児(者)支援を行うため、独自の事業を実施していますか。
- (4) 貴市町村において策定済みの障害者計画や福祉計画等において、「発達障害児(者)支援」について明記していますか。
- (5) 現在、発達障害児(者)支援を行う上で、貴市町村における取り組みや課題、困っていることなど、また、貴市町村において、必要と思われる支援・連携方法について、自由にお書きください。

調査・編集

「発達障がい者(児)支援に関する実態調査」ワーキンググループ

津田 芳見
山田 節子
宮尾 年恵
福田 貴仁
横山 敦子
八坂 由紀
木邑 博英
遠藤 明子
濱 紀子
瀬部 洋子
藤井 加代子
福良 美和

鳴門教育大学大学院
児童発達支援センター ねむのき
徳島市保健センター
徳島労働局職業安定部職業対策課
県健康増進課
県精神保健福祉センター
県障がい福祉課
県労働雇用課
県特別支援教育課
県発達障がい者総合支援センター(事務局)

